

1. 議事日程（令和元年第3回北広島町議会定例会）

令和元年9月11日
午前10時開議
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

山形しのぶ	クラブ活動等の充実に向けて支援を
美濃孝二	①保育士確保等に町の責任を果たし保育を守れ ②ホープタクシーの住民アンケート実施を
室坂光治	西日本一のそばの里づくりを目指して32年目、そばによるまちおこしについて問う
伊藤淳	①新町建設計画などの現実性について ②事業ごとの現場と利用者間にすれ違いはあるのではないか
濱田芳晴	次世代を考えるパート29

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 濱田芳晴	2番 美濃孝二	3番 真倉和之
4番 湊俊文	5番 敷本弘美	6番 森脇誠悟
8番 山形しのぶ	9番 亀岡純一	10番 梅尾泰文
11番 室坂光治	12番 服部泰征	13番 伊藤淳
14番 中田節雄	15番 大林正行	16番 宮本裕之

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	箕野博司	副町長	中原健	教育長	池田庄策
芸北支所長	清見宣正	大朝支所長	竹下秀樹	豊平支所長	益田智幸
危機管理課長	野上正宏	総務課長	畑田正法	財政課長	植田優香
企画課長	砂田寿紀	税務課長	矢部芳彦	福祉課長	細川敏樹
保健課長	福田さちえ	農林課長	落合幸治	商工観光課長	沼田真路
建設課長	川手秀則	町民課長	迫井一深	上下水道課長	中川克也
消防長	石井雅宏	学校教育課長	石坪隆雄	生涯学習課長	西村豊
会計管理者	畑田朱美	国土調査事務所長	中川俊彦		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 坂本 伸次 議会事務局 田辺 五月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） おはようございます。クールビズの取り組みにより、暑い方は上着を脱いでいただいても結構です。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（宮本裕之） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。質問時間は30分です。質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて、簡潔に行ってください。8番、山形議員の発言を許します。
- 8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。先に通告いたしました質問、クラブ活動等の充実に向けて支援をについて質問をいたします。前回の一般質問の際に、就労について質問させていただきました。その中で、子育てアプリ、母子モの地域ニュースに、子育て世代の就労相談について、受け付けていますよという一文を入れてもらいたいというふうにお伝えをしましたところ、私も、この母子モのアプリをダウンロードしておりますが、地域ニュース更新のお知らせがありまして、6月議会終了後、7月3日の日には、こちら母子モによりまして、子育て世代の就労相談を受け付けています。そして、そちらのものが福祉課のほうにつながるというふうに更新をされておりました。子育て世代にぜひということをお伝えをさせていただきましたら、早速対応いただきまして、非常にうれしく感じた日のことを覚えております。この母子モは、6月の段階では、まだ70人程度のダウンロードでありましたが、こちらをダウンロードしていただきますと、本当によくわかります。私も長女の予防接種を今年度中に2回打たなくてはならないというのを、行政からのお知らせはあるんですが、忘れておりましたところ、母子モのほうで確認ができましたので、このアプリが多くの子育て世代の皆様ダウンロードしていただけることを願っております。質問について進みます。平成31年度の町長の施政方針でも挙げられました主要施策の5つ目のテーマに、住民と行政が一体となって未来を創造するまちとありました。その中で、町民がスポーツとさまざまな関わりを持つことで、生きがい、満足感を得る相乗効果があることから、スポーツを核とした地域づくりを創設いたしまして、地域活動の活性化を進めていくとあります。本町でも世界的に活躍されている選手は多々いらっしゃいます。陸上競技の白砂匠庸選手やどんぐり北広島ソフトテニスクラブの皆さま

んは、今年度は、トップアスリート支援事業にて北広島町としても応援の気持ちを伝えていきます。白砂選手は、世界的な大会、11月の7日から始まりますドバイ2019世界パラ陸上競技大会に出場される、また大変お忙しい中でいらっしゃるのに、子どもたちの陸上指導などもしてくださっています。また、アジア大会で金メダルを取られましたどんぐり北広島ソフトテニスクラブの皆さん、その感動が素晴らしいものがありまして、金メダルを持って日本に帰ってきた際に、町民の皆さんが迎えている姿を見て、この金メダルを持っている皆さんが涙ながらに喜んでいらした姿は、とても印象的でした。このように素晴らしい選手が活躍されている北広島町です。こちら本町の小学校、中学校、高等学校でも、部活動を始め教育活動に児童生徒だけでなく、本当に先生方も熱心に取り組まれているように感じます。しかし、学校教育の中で、少しずつクラブ活動等の取り組みが縮小しているように感じます。幾つかの中国新聞の報道でもありました、猛暑による昨今の気候の関係、または、先生方の働き方改革もありまして、夏の暑い時期に予選が行われます中学校総体が来年よりなくなるということがありました。教員の働き方改革の一環で、週に2日のクラブ活動休養を推進をするようになっております。文部科学省は、我が国が持続的な発展を続けるためには、知・徳・体のバランスがとれた人材を育成することが重要と伝えていきます。その中でも、心身を鍛える体育、自分や周りを幸せにする徳育は、クラブ活動で成長へとつながるものが大変多くあります。私自身のことになりましたが、学生時代、勉強はそこまで頑張っていなかったという経験がありますが、中学校、高校、大学と一つのスポーツに熱中をいたしました。その中で、どの時代も自分自身にとって、とても充実していたと言い切ることができます。中学校のときは、1月の4日から始まる大会に出場しておりましたので、休みは12月の31日、そして1月の1日の元旦のみという休みで練習をしておりました。その練習は、非常に厳しいものではありませんでしたが、自分自身は本当にいい経験をさせていただいたと思っております。また、余談にはなりますが、中学校の部活の顧問の先生が、私が中学校のときに結婚をされると聞いた際には、結婚の驚きよりも、先生は会っている時間があつたのだろうかという驚きを感じた経験もあります。そのぐらい先生は生徒、児童の皆さんに付きっきりで指導いただきました。本町で、成長する子どもたちがクラブ活動での経験が充実したものになりますと、学校生活だけでなく、大人になってからも部活動での経験や学びが社会生活への活力となると考えています。8月7日に行われました芸北小学校の皆さんが交通安全子ども自転車全国大会にて、団体7位になったこと、また、小学校では、壬生小学校の金管バンドは、暑い夏の中でも練習を重ねていること、たくさんの活動されている小学校、また高等学校もごさいますが、このたびは、中学校のクラブ活動に焦点を定めまして、子どもたちの成長の時間を応援できる北広島町になるように、以下について質問いたします。まず、1つ目の質問です。現在、中学校のクラブ活動は幾つありますでしょうか。学校ごとに伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 今年度、町立の4中学校のクラブ活動の内訳でございまして、芸北中学校は、軟式野球、バレーボール、卓球、陸上、これは通年の4部活でございまして、季節につきましては、駅伝部とスキー部がございまして、大朝中学校では、これは軟式野球、バレーボール、卓球、文化部、これが通年の4部でございまして、季節部活としましては、駅伝部があります。千代田中学校、これ通年部が11部活であります。軟式野球、バレーボール、卓球男子、卓球女子、サッカー部、ソフトテニス、バスケットボール、剣道部、陸上部、吹奏楽部、文化部で

あります。そのほか、有志を募って活動するボランティア部、いわゆるソーランと太鼓があります。それから、地域の社会体育で活動しております中体連に参加をする第2部活としての体操部がございます。豊平中学校であります、通年が6ございます。軟式野球、バレーボール、剣道、卓球、ソフトテニス、そば打ちクラブ。季節が駅伝部が1つございます。そば打ちクラブにつきましては、平成26年10月に結成されまして、地域のそば打ち保存会の方から指導受けまして、毎週木曜日、校外で活動しております。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、幾つかの全ての中学校の部活動について、数を説明いただきました。全てを合わせると、通年また季節ごとというのも入れまして約30ございます。本当に季節ごとのスキー部と、芸北中学校のほうの活躍でも陸上競技大会でさまざまな入賞されている選手もいらっしゃいました。本当に、各部活の部活動もホームページのほうや話で伺わせていただきますと、さまざまな生徒の皆さんが活躍のために努力をされていらっしゃる様子をはっきりとわかりました。たくさんの部活がありますが、先ほど教育長のほうからも答弁がありましたように、団体競技のスポーツも幾つかございます。少子化が進む今、クラブ活動の数というのは減少しておりますでしょうか。こちらは、いつの時代と比べるとというのは難しいとは思いますが、少しずつ団体競技が難しくなっている学校があるというふうに伺っております。ここ数年で、わかる範囲で構いませんので、減少しているか、していないか、団体競技が難しくなっている等の理由がありましたら、答弁ください。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 団体の部活動の減少はございます。まず、5年ということがありますので、5年前の生徒数と現在の生徒数、千代田中学校につきましては横ばい状態でございます、生徒数。豊平中学校と芸北中学校は約半数になっております。そういう中で、30年度、芸北中学校では、文化部と神楽部を休部としておりますし、また、野球、それからバレーボール、団体を人数が不足する場合がありますので、単独で出場することができないという年もございます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 豊平中学校、芸北中学校では、生徒数が半数となりますと、本当に団体競技というのが難しい状況にはなっていると思います。人数が決まっていないと出場することができない。また、昨今はございませぬが、数年前は、体育系クラブに入る生徒が少なくなっているという状況が県内でもございましたとおり、たくさんの部活動が、活動が難しくなっているというのも伺っております。クラブ活動というのは、学校生活の一環ではありますが、大変たくさんの課題も挙がってくる、また、先生方の努力も必要な部分があると思います。さまざまあると思いますが、クラブ活動での課題等は挙がっておりますでしょうか。こちらは学校現場から、もしくは保護者などからでも構いませんので、どのような課題が挙がっておりますでしょうか。答弁ください。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） まず、1点目でございますが、先ほども若干触れましたけれども、生徒数の減少によりまして、単独のチームが組めない学校が出てきているということがあります。それから2点目でございますが、部活動の顧問になる教員の負担についてです。当然、生徒数の減によりまして、教職員の数も年々減ってきております。そういう中で、教員の配置によりま

して、専門性のない種目や教員が顧問になる場合もあります。なかなか生徒や保護者の期待に応える指導ができないという場合も出てきております。併せまして、近年の働き方改革やさまざまなルールによりまして、練習、土日いずれか一日を時間外勤務が生じるということになってまいります。大きくは、その2点であろうかというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 非常に生徒数が減少しているため、単独で組むことができない。また、顧問の先生方の負担についてもお話しいただきました。中学校に上がる前に小学生の段階で、さまざまなスポーツに取り組んでいる生徒がたくさんいらっしゃいます。北広島町、もしくは少し隣の広島市ではありますが、小学生、幼いころから習い事として、そのスポーツを頑張っている分、中学校に入ったときにそれだけ、今までやってきただけの練習ができるというふうに思っていたところ、そこまでできることができないという現象を感じている保護者の声も伺いました。また、先ほどの土日いずれかということで、時間外勤務になるという答弁がありましたが、各学校のホームページのクラブ活動の方針等にも、休みは、この曜日を休みにしますよというのも書かれているものも拝見をしました。本当に、部活動に関わる時間というのは大変短くなってきていると思います。ですが、クラブ活動で得るものというのは、学校生活の中でもたくさんあると思います。今は少なくなっているかもしれませんが、先輩と後輩の関係、自分たちがやるべきこと、そして自分たちから自ら動くこと、課題を見つけて努力することなどはクラブ活動で、大きく力として得ることができるのではないのでしょうか。今、教育長の答弁からもありました指導者が難しい、専門性が持てない教員が専門分野以外の顧問になる状況があるというお話がありましたが、以前の一般質問でもいたしました外部コーチの設置というものは考えておりますでしょうか。以前、教育長から答弁いただきましたときには、なかなか人材が難しいという答弁がありました。また、外部コーチとなりますと、学校との関係というところでも非常に難しい部分があるとありましたが、こちら少し時間が経ちましたので、再度伺います。外部コーチの設置というのを考えておりますでしょうか。また、設置されている学校があれば、答弁ください。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 外部コーチにつきましては、いわゆる県費の部活指導員という形で現在制度化されておりますが、前回もご質問いただきましたときから、今も町内に県費負担の部活指導員は配置をできていない状況でございます。時間的な問題であるとか、いわゆる人材確保の問題という中で確保できておりませんが、しかしながら、地域の方や元保護者にコーチを依頼している部活もございます。多くは、放課後の練習に参加をいただいたり、中体連の大会には、コーチ登録をして大会の参加をいただいているという状況でございます。現状では、芸北中学校が野球部が2名、昨年度まではコーチ登録をしておりました。大朝中学校は、元保護者野球部、卓球部がスポーツ少年団の指導者としての参加をいただいております。千代田中学校は、男子バレー部、保護者1名。サッカー部、地域住民の方。両部ともコーチ登録をしております。豊平中学校は、剣道部は地域住民の方の指導をいただいておりますし、ソフトテニス部は、部活終了後、スポーツ少年団として活動をしております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、コーチ登録としてされているという話がありました。各大会に行きますと、先生方が審判等をされることがあります。経験がない、そのスポーツを知らない先生で

すと、なかなか審判をするのが難しい状況があると思うんです。ですので、コーチ登録等されると、そういったお手伝いも力になっていただけるというよさがあると思います。広島市では、もう決定をいたしまして、部活指導員の募集というの出されています。また、廿日市市等でも以前からはあると思いますが、こういった募集については、報酬があります。広島市を例に出しますと、1時間当たり1530円の報酬がございます。勤務時間といたしましては、1週間に当たり20時間未満、1日に当たり8時間を超えないようにという部活指導員の募集というのがホームページ上、そしてまた、びっくりしましたのが、アルバイトのさまざまなアプリでも、こちら広島県の人材募集で出ておりました。今、コーチ登録等して地域の方にご協力をいただいておりますが、こちらの外部コーチという地域登録、地域のコーチ登録されている方の報酬というのがありますでしょうか。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） ちょっと正確に調査をしておりませんので、またお答えしたいと思います。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 県費の部活指導員という形になると、また、さまざまな規制もあると思います。面接等もちろんありますし、応募資格についてもさまざまございますので、少しこの外部コーチ、ご協力いただいている方の報酬についても考える部分があるのではないかなと思っております。大変財政が厳しい段階ではありますが、続いては、生徒たちのクラブ活動遠征費補助金について伺います。もうお知らせはいただいておりますが、いま一度伺います。今年度のクラブ活動遠征費の補助金の金額について、答弁ください。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 今年度当初予算におきまして、530万円の計上をしております。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 530万とございました。約30のクラブ活動、文化部も合わせまして、そちらを530万で割りますと、各1部活が約18万3000円、その程度になります。この金額は、各大会の出場の際のバス代等も入っているのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） いわゆる大会等に子どもたちを派遣する費用とは別でございます。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 別というふうに伺いましたので、こちらの金額でクラブ活動の遠征費というのを生徒の皆さんが使っていらっしゃるというのは分かりました。過去5年間ではありますが、このクラブ活動の遠征費という増減はありますでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 上限は定めてはおりませんが、平成26年及び27年度は620万、平成28年度は580万、平成29年度は615万1000円、平成30年度は、本年度と同じ金額でございます。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 少し減ってきているかなというふうに感じますが、こちらの減っている現状としては、クラブ活動の団体数が減ってしまったということが、要因にあるのでしょうか。

ですから、財政難ということで少し減らしたということになるのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 財政難ということも当然でございますけれども、一つは、公式な選手権であるとか、大会以外の練習試合、これにつきましては、生徒のバス代がかなりかつてかかっておりましたが、現在は、夢プロバスの利用、それから公用車の利用というスタイルをとっておりますので、かなりこちらのほうで節約ができております。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 節約ができていうふうにはありましたが、その夢プロバスも何台もあるわけではありませんし、限られた部活が使うようになると思います。対外試合に行くとき等は、やはりどの団体も、この大会目指していくと、約3週間前には対外試合をしたいというのが入りましたら、全ての団体がそのバスを利用することは難しく、このクラブ活動遠征費を使つての遠征になると思います。最近では教員や保護者の送迎が禁止としている学校もありまして、クラブ活動の遠征費が、少し足りることが難しくなっているのではないかなと思います。随分前ですので、私が教員を勤めていたときには、保護者の方が車、送迎としてお手伝いをいただいておりますので、何度も行くことができました。今これだけ、ちょっと禁止とされている学校も非常に多いので、足りないというふうに教育長は考えていらっしゃるのでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 練習試合等の回数でございますが、十分だとは思ってはおおりません。しかしながら、生徒の移動に関わる安全という点を考えたときに、先ほどおっしゃいましたように、保護者の送迎をおやめいただいております。そういう中で、年ごとの状況等により不足する点はございますが、あくまでも予算の範囲の中でのところで、学校と話をしておりますが、初めに申し上げましたように、十分いってるというところは、なかなか断言はできません。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 十分ではないというふうに答弁いただきましたので、確かにそのとおりでと思います。対外試合から学ぶものは非常に多いと思います。私自身は広島市の出身ですので、大会の際には、全て自分でバスに乗って会場に行っているというふうに行っておりました。なかなか北広島町からバスに乗って試合会場に行くというふうになると、先日も同僚議員からの説明もありましたが、非常にバスの代金が高いんですね。それだけの負担で行くというのは非常に難しい状況です。ですが、やはり対外試合をすることで、広い範囲で、さまざまな学校との交流で学ぶことというのもたくさんあります。スポーツを専門にされていらっしゃる方はよくわかると思いますが、この地域でしたら、ちょっと専門的な用語にはなりますが、守る部分のディフェンスを強くするための努力、またオフェンス力を強めるために、この学校はこういうことをしているというのを学ぶこともできると思います。いざ県の大会に出場することができました。そこで、勝てるだけの実力を付けなくてはいけないと思っている生徒もたくさんいます。やはり勝つ喜びというのは、出場されるということも大変すばらしいことでもあります。勝つ喜びというのを感じる経験というのは、今後につながる部分も多くあると思います。以前、私が持っておりました千代田中学校のバスケットボール部ですが、練習試合を大変多く、保護者の方の協力をいただいております。また、夏休み、そして春休み、長期休暇のときには、東広島市の学校が毎回この旧千代田町に来てくださって、合宿をしてくださっ

て、練習を徹底的に行うことができたという経験があります。その経験で、千代田中学校の子どもたちも県に出場してもベスト8に入ることができ、東広島の学校は県で優勝することができた。そのときにたくさんの練習試合をすることができたことが大きな力になったねという顧問の先生と話をしたことを覚えています。非常に対外試合から学ぶことは多いと思います。今後行政が、その支援ができる方法というのは考えられますでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 対外試合等で勝つ喜びの大切さというのは、よく理解をしておりますし、もう一つは、おっしゃいましたように、公共交通機関がないという、この地域の非常に不利な面もございますが、学校等の要求も出てまいります。教育委員会から出している予算は、かなり差がございます。歯切れが悪いんですが、予算の範囲の中で、支援をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 歯切れが悪いとありましたが、北広島町では、トップアスリート支援事業にて応援をしています。スポーツから力をもらうことというのは、本当に多くあると私も理解をしておりますので、応援をしていきたいというふうに思っております。この北広島町で、スポーツから感動を得た子どもたち、このスポーツや文化の中でも学ぶ経験ができた子どもたちが、さらにトップを目指していくという気持ちになるには、やはりもう少し中学生などにも、行政が支援をすることができるのではないだろうかというふうに思っております。今、支援できる方法というふうに、歯切れが悪い、なかなかお答えとしては難しい部分がありましたが、こういった支援があるというものを見つけ出せるようにしていただければと思います。今、スポーツのことでありました。もちろん文化部の活動も大変大きな活動がございます。吹奏楽部等が使う楽器というのは、大変高額なものが多々ございます。ですが、この吹奏楽部の皆さん、定期演奏会等にも私伺わせていただいておりますが、本当にすばらしいものがあります。音楽からの感動というのも得ることができますし、また、中学校の生徒が、小学校の金管バンドの指導に行くということもありました。その中で、小学生のあこがれということもありました。そういったすばらしい経験を得ることができます。しかし、この楽器というのが大変古くなってきています。先日も、去年のことではありますが、運動会のときに、さあ、今まで練習してきた成果を發揮しようというふうにトランペットを持ったところ、そのトランペットが出場の直前に壊れてしまい、本人はもう焦ってしまって、今まで練習してきたのになんかというふうになったことがありました。子どもたちの頑張りがこういったことで、頑張りを出せないということは非常に辛い部分があります。この高額な予算要求あるとは思いますが、いま一度ご答弁いただければと思います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 千代田中学校の吹奏楽部、一生懸命練習して、よく活動して、成果も出してくれていると思っております。また、歯切れが悪いんですが、学校からの予算要求はございますが、ここ数年間、十分に対応はできておりません。併せまして、先ほど答弁がちょっと遅れておりました、地域、保護者の方に対しましての支払い等は、ボランティアという形で対応しております、実績はございません。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 非常に高額な予算要求にはなるとは思いますが、予算要求するということは、



この楽器が非常に厳しいと。子どもたちが頑張ってきた成果を出すには問題があるという思いで出されていると思います。いま一度もう少し、こちらの予算請求等をはっきり確認をしていただきまして、少しでも子どもたちの力になるように対応いただければと思います。今、吹奏楽部ということでお伝えをしましたが、その他にも各学校のクラブ活動に必要な備品はたくさんあると思います。その他のクラブ活動に必要な備品購入等はできておりますでしょうか。伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 必要な備品購入の要求に対する予算は十分できてはおりません。努力をしたいというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 努力したいというふうに答弁いただきましたので、少しでも子どもたちの頑張りに応援という形で、備品購入ができますことを願っております。北広島町のスポーツ振興計画が定めます、日本一元気なまち北広島町を実現するためには、子どもたちのクラブ活動への熱心な取り組みが重要と考えられます。中学校のクラブ活動で得る力は、どのようなものがありますでしょうか。また、今後活発なクラブ活動に向けて、本町がどのように取り組むべきかと、町長はどのように考えているのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 中学校の部活動で得る力には、さまざまな力があると思っております。例えば、仲間や指導者との交流を通じて、コミュニケーション能力の向上や他人を思いやる心など、豊かな心の育成ができると思っております。また、スポーツを通じて体力や集中力の向上も養われると思います。北広島町スポーツ振興計画では、基本目標の一つとして、スポーツ好きな子どもの育成を掲げております。とりわけ、人生百年時代を迎えようとしている今日、元気で長生きをするためにも、体を動かすスポーツはとても大切であります。競技スポーツはもちろんであります、運動が少し苦手な人も含め、楽しくできるスポーツも重要であります。生涯にわたってのスポーツ習慣を身に付ける上でも、中学校時代に経験することが必要だと思っております。また、中学生にとって、スポーツ、文化の各分野で活躍する選手などとの交流や出会いは、スポーツや文化活動への興味、関心を高め、より自発的な活動へとつながっていくと考えます。本町にゆかりのあるトップアスリートなどによる講習会の実施や生徒と交流できる機会を作っていければと思っております。先ほど来、教育長が答弁させていただいておりますように、財政的に厳しい状況の中ではありますが、できる範囲内で努力はしていきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、町長からクラブ活動で得る力についてお話いただきました。スポーツの大切さや元気で長生きに百年時代をしっかりとスポーツで、しっかりと得てというお話もありました。私自身は、クラブ活動で得る、運動から得るものというのは、スポーツの向上、実力の向上というのもあるとは思いますが、その他に心の部分の成長というのはたくさんあると思います。非常に運動が得意な子も、得意でない子もいると思います。その中でも、我が子にはなりますが、運動が非常に苦手であると、苦手であるけども、私は運動が好きだったので、頑張っていってもらいたいということがあります。そこで、ある試合の中で、子どもが野球をしているんですが、打てなくて泣いてしまったんですね、ベンチで。その泣いている姿を見

て、私はすごく腹が立ちまして、泣くほど練習してないのに、泣いてはいけないというふうに言ったんです。すごくやり切って泣くならわかるけど、まだまだ努力が足りないよという話をしました。子どもの中では、泣くぐらい悔しかったねという声を母親にはかけてもらいたかったかもしれませんが、私は、いや、その先を見なくてはいけないんじゃないのというふうに声をかけました。それがよかったのか悪かったのかというのは、私にとっても分かりません。子どもがスポーツやクラブ活動をやる中で、子どもだけでなく、親も考えていく部分というのがあると思います。学校生活、子育て世代は、そういった親の心の部分の成長が、クラブ活動でも感じるがあると思いますので、その心の部分をいま一度もっと考えていただきたいなと思いました。町長の考えを受けまして、最後になります、教育長が考える中学校の部活動で得る力、今後の取り組みについて伺います。

○議長（宮本裕之） 教育長。

○教育長（池田庄策） 中学校の部活動、いわゆる文化部も含めまして、体力向上であるとか、競技力向上、あるいは、さまざまな技術や技能の向上を図る目的以外に、議員もおっしゃいましたけれども、異年齢の集団の中で、生徒同士、あるいは生徒と教員の好ましい人間関係、十分そういうことができる場面だというふうに思っておりますし、また、学習意欲の向上や自己肯定感、それから責任感であるとか連帯感であるとか、さまざまな教育的な意義が大きい活動でありますし、特に小学校6年生が中学に入学するときに、部活動で、僕は私はこういうことを頑張りたいという中の、非常に大きいものだというふうに思っております。とても大事な部活動でございますので、先ほどは、予算の点で非常に申し訳ない発言しかできませんけども、これから少しでも頑張りたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、教育長の考えを伺いました。学校関係や子どもたちのことを話す際には、教育長がよく、知の部分ではなく徳や体の部分、こういったところの大切さをよく答弁をされます。その考え方というのは、非常に私も思っております、子どもが元気で、そして人の心を考えることができ、勉強ができるに越したことはないですが、それよりも大切な部分は、学校現場であると思っております。そういった大切な部分を学校現場、体の部分や知の部分で学ぶことができるように、クラブ活動でさらに子どもたちの頑張りが輝くことができる北広島町になるように願ひまして、私の質問を結びといたします。

○議長（宮本裕之） これで、山形議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。55分から再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10時 42分 休憩

午前 10時 55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開します。次に、2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。今回の一般質問では、保育所とホープタクシーの問題を取り上げ、質問します。北広島町の保育施設は、公立保育所5か所、民間の保育所・こども園8か所で、その定員数590人、うち平成31年4月1日現在の入所者数は524人であります。しかし、保育をめぐる情勢は、施行から5年目を迎える子ども・子育て支援新制度の見直しや、今年10月からの幼児教育の無償化、さらには人口減少など激しく変化しています。そうした中でも、保育関係者は、子どもたちの健やかな成長を目指して必死に頑張っておられます。しかし、とりわけ民間の保育所・こども園はさまざまな課題を抱えており、北広島町として、保育を守るために積極的な支援策を求めるものです。そこで今回、3つの課題について伺います。第1に、保育士確保についてです。保育関係者から、保育士が不足し、保育に影響が出ている。せっかく確保しても、雇用してもやめてしまうなどの悩みを聞きます。これは、全国で共通した課題となっていますが、とりわけ中山間地域においては深刻です。そこで、町長に伺いますが、保育士不足による影響をどのように認識しておられますか、お答えください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 保育士不足による影響をどのように認識しているかということですが、北広島町におきましては、現在、公立、私立の保育所、認定こども園におきまして、保育士不足の現状が長期化しておることは確かでございます。保育士等スタッフの法定人員は満たしておりますが、配置に余裕が少ないため、年度中途からの児童の入園、入所希望に沿えない事例も生じておるところです。この状況が続きますと、年度当初からの待機児童が発生するおそれもありますので、何らかの対策が必要であると考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 不足しているということですが、私も所長さんたちからご意見を聞きました。保育士が確保できず、途中入所を含め、10名断った。産休や育休の代替がない。また、すぐにやめてしまう。広島県や岡山県に求人広告を出す、問い合わせもないなど厳しい現実です。不足している要因は、何と考えておられますか、伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 保育士不足の要因につきましては、全国的には、保育士資格取得者が保育施設以外へ就職する事例の増加、また、保育所等へ就職しても数年間で早期離職する傾向などによりまして、有資格者の約半数が保育士としての職に就いてないと言われております。これに対して、北広島町も例外ではないと考えておるところです。また、このように潜在保育士が増えている要因でございますが、保育所等の状況にもよりますが、仕事の責任が重い、あるいは休暇が取りにくい点などが考えられます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 仕事の責任が重いし、休暇が取りにくい、ちょっと認識が違うんですが、所長さんたちは、仕事量が多いのに給与が低いと。休みが取れないというのは言われています。労働条件が悪いなど、都市部と比べても処遇の悪さが大きな要因と言っておられます。保育士確保のため、町はどのような対策をとっておられるのか、伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 保育士不足解消へ向けての対策でございますが、私立の認定こども園や保育所に対しましては、保育士の配置条件等による運営費上乗せなどの運営費補助を国、県とともにやることで、保育士の処遇改善等を支援するなど、国の基準に基づいた対策をとってお

るところでございます。このほか私立保育施設に対する町独自の対策としては、現在ではとっておりません。一方、公立保育所におきましては、役場福祉課のほうで一括して、保育士の臨時職員の募集を継続しているところでございます。採用条件としましては、現場重視というわけではなく、フルタイムやパート、あるいは勤務場所など、可能な範囲で就職希望者個々の要望を聞き、条件に沿う勤務条件で随時雇用しているところであります。この方法によりまして、長期間勤務してない潜在保育士が無理のない範囲で、現場復帰したという例が実現したこともございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 臨時保育士の確保について、公立については町で一括してやっていると。私立が大変なのに、なぜ、そういう点での支援がされないのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 現在では、各私立のこども園、保育所につきましては、保育士の雇用については、募集等、各園のほうでハローワークでありますとか、北広島町のほうで募集をかけているということで、町としての募集ということは行っておりません。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この大きな違いがあります。そういうことで、先日、文教厚生常任委員会で島根県庁を訪ね、県単独事業の保育士確保事業について説明を受けました。その中で、注目した事業について紹介します。一つは、保育士養成施設の学生への就学資金の貸し付けです。内容は、学費月額5万円、入学準備金20万円、就職の際の準備金として20万円を貸し付け、卒業後1年以内に保育士登録し、県内の保育所等に5年間、過疎地域等であれば3年間勤務すれば、全額免除になります。もう一つは、未就学児を持つ保育士に対する保育料の貸し付けです。保育所等に新たに勤務する、または産休、育休から復帰する保育士の子どもの保育料の貸し付けで、保育料の半額、月額2万7000円を1年間貸し出し、県内の保育所等において2年間勤務すれば、返済免除となります。また、これは有効な策だそうですが、県外の学生が県内の保育所を実習先とする場合、実習等に係る旅費の一部助成です。学生が就職先を決定する大きな要因となっている保育実習や保育所でのボランティアについて、島根県内での実習等を促し、県内での就職につなげるための助成です。もう一つ、関心する制度がありました。エルダー制度といいます。就職し、先ほども課長言いましたが、3年以内に離職する人が多いため、新人職員に先輩職員、エルダーが1対1で寄り添い、新人職員が、仕事や人間関係の悩みなどを気軽に相談できる精神的サポーターに重点を置いた制度です。その他、資格取得のための支援、保育補助者等を雇用する経費助成、潜在保育士の復帰を支援するための資金貸し付けなど、人口減少を克服するために、保育士を何としても確保すべきとの決意を感じました。このような島根県の支援策をどういうふうに思われますか、お答えください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 島根県におきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、県外学生の実習先としての実習費の旅費の一部助成であるとかエルダー制度等、斬新的な支援を筆頭としまして、保育士や幼稚園教諭免許等の取得の支援、あるいは保育士や保育事業者に対する各種経費の貸し付けなど、多くのメニューによりまして、保育士不足解消へ向けて支援が行われております。その結果が、数値の上でも島根県の待機児童の現状見ますと、明らかに減少してきておりまして、そのことから、専門学校や大学の新卒の保育士、あるいは一定期間現場を離

れた潜在保育士にとって、就業しやすい基盤が築かれているというふう感じております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これは市町村じゃなくて県が行ってるんですね。ですから、さらに市町では、これに上乘せして充実した制度が行われるというのができてると思います。しかし、残念ながら広島県では、国の制度の活用はありますが、直接の財政的支援などの県単独の事業はほとんど見当たりません。広島県に対し、島根県のような支援策を求めるべきと考えますが、どうでしょうか。これは町長にお伺いします。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 島根県の取り組みの中で、すばらしい取り組みとして上がっているものについては、県とも協議しながら、県に要望していくということは、していくべきだろうというふうには思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ、さまざまな機会に実施してもらうように伝えていただきたいと思います。そうは言っても、県がすぐに動くとは限りません。そこで緊急策として、来年度予算に次のことを組み込むことを提案します。第1に、奨学金制度の創設です。北広島町の医師、看護師育成奨学金の貸し付けと同様の制度を設けてはどうでしょうか。伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 町として、保育士をいかに確保するかという問題でございますが、保育士が働きやすい環境づくりが最優先と考えます。町内に限らず、町外在住者にも視点を向け、議員おっしゃいますような、保育士育成奨学金制度の導入、確かに、これは一番に考えていくべき問題ではないかと思えます。これを含めて、北広島町のこども園、保育所へ通勤し、働きたくなるような環境整備に力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 一番考えていくべきということが言われました。町長に伺います。来年度の予算を今編成されていると思いますが、そんなに多くの予算がかかるものじゃないと思います。しかし、保育士になっても2年、3年かかります。ですから、急ぎ実施して、令和2年度の予算に組み込んでいただきたい。どうでしょうか、お考えを伺います。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） このことについては、以前から内部では議論をしていたことでありますけれども、全体の予算規模を縮小していかなければならないという前提もあります。そうした中で、いろいろ総合的に検討した中で、結論は出していきたいというふうに思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ちょっとすっきりしません、可能性があるというふうに判断させていただきます。第2に、実習先に就職する例が多いと聞きますが、先ほど話もありましたが、現実には少ないのが実情です。そのため、この町外からの実習旅費の助成が有効だと考えます。これも来年度予算で実施できないかどうか、お答えください。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 奨学金制度については、前向きに考えていきたいと思えます。研修の旅費等、その他の支援につきましても、町長申し上げましたように、町全体の財政の規模をどうするかということも含めて、総合的に考えてまいりたいと思っております。

- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 現場では、もう一日も早く保育士が欲しいという状況でありますので、その他にも、先ほど紹介したように、未就学児を持つ保育士への保育料貸し付けなど、島根県の例についての所見が述べられましたけれども、こういう施策について取り上げていただくことや、全国では、松戸手当というのは有名ですが、施設からの給与とは別に、松戸は月4万5000円から7万2000円を上乗せしてありますが、そういう手当の支給を行うなど、町独自の施策を実施する考え、これは今、予算編成で全体を見なければわからないという話がありますが、そのことも含めて考えておられることがありましたら、お答えください。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） その他についてでございますが、松戸市につきましては、全国的に、かなり力を入れている市というふうには受け止めておりまして、その情報についても勉強させていただいているところでございます。賃金の上乗せでありますとか、保育士の家賃の補助でありますとか、さまざまな取り組みをされております。これに対して、北広島町は限られた財政の中で、どの程度のことができるのかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、総合的に考えてまいりたいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 財源問題がネックになってるということです。これは、後でも触れます。引き続き、このような保育士確保のために、今後も私も提案していくことを述べて、次の課題に移ります。第2に、今年10月からの幼児教育無償化について伺います。幼児教育無償化の内容の説明を求めます。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 幼児教育無償化につきましては、保育所やこども園などを利用する3歳から5歳までの全児童及びゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の児童を対象に、今年10月から全国一斉に利用料が無料となるものでございます。ただし、これまで利用料に含まれておりました食材料費、副食費でございますが、これにつきましては、無償化の対象外として実費徴収となります。しかしながら、収入が360万円未満の世帯や第3子以降の児童につきましては、この食材料費、副食費についても免除ということになります。以上です。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 無償化の問題、大変大きな問題であることがわかってきました。通告では待機児童についてを行っておりますが、申し訳ありませんが、時間の関係で、質問から除いて、通告後に補正予算で明らかにされた、今、課長からの話のあった無償化に伴う副食費、これは給食のおかずです。この問題について伺います。まず現在、町は保育料減免を独自に行っていますが、国の予算で、3歳児以上の保育料が無料になるため、この分、財源が浮くと考えます。どの程度の財源が生み出されるか、伺います。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 10月からの幼児教育無償化によりまして、今年度末までの6か月間は保育料が国により全額措置されることとなっております。これまで、北広島町が定める保育料よりも、国の基準額のほうが高額であった関係上、その差額分としまして6か月間で約3900万円の町費負担が減ると試算をしております。また、来年度以降の無償化部分につきましては、見込みでございますが、国、県、町の負担割合に応じて負担していくこととなりますが、

これにつきましても、年間で約4600万円の町費負担減となることを見込まれております。  
以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この無償化で、今まで出していたものが減るということで、財源が新たに生み出されるということがわかりました。国は、副食費をこの無償化の対象から外す、今説明がありました。保護者から徴収することを求めています。北広島町は、生み出される財源を使って、3歳から5歳児の副食費を国が免除する方を除き、月額保育料が4500円以下の方、資料では71人について免除する補正予算を提案されておられます。このパネルをご覧ください。色の赤い部分は7市町、3歳から5歳児の副食費であるおかずを全て無料にする予定です。江田島市は無料ではありませんが、材料費のみ徴収するとしています。これらの自治体は、人口減少に悩む過疎地域ですが、同じ過疎自治体にもかかわらず、それらに囲まれた北広島町は、ほんの一部の減免にとどまっているんです。これを知った民間園長さんたちからは、これでは北広島町に来る人が減るのでないか。保育料を4500円で区切るのは、不公平ではないかなどの疑問が出ています。この疑問に、町はどういうふうに答えますか、伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 県内の副食費無料という方針を示している市町につきましては、議員のおっしゃるとおり、図に示されたとおりでございます。食材料費の徴収につきましては、3歳から5歳までの児童のうちの約73%に当たる261人が、現時点での対象者と見込んでおりますが、これに対する食材料費徴収額の年間合計額が約1400万円となります。この1400万円を徴収せず、毎年町費で補うということにつきましては、確かに子育て世代に対しては、手厚い取り組みであることは確かでございますが、保育施設に預けず、在宅で子育てをされている方との公平性を保つという観点から、食材料費を実費で負担いただくことが基本であるということをご考慮した上での結果、全面無償化は実施しないということとしております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 在宅児とは不公平になるということですが、3歳から5歳児の人口は何人か、ご存じですか。通告してないんで、申し訳ないです。3歳から5歳児で入所措置されているのは95%ぐらいです。ほとんどの方が保育所やこども園に入っている。ですから、在宅でおられる方というのは極めて少ないわけです。これは不公平にならない。これはぜひ、よく分析してほしい。さらに1400万かかると言いましたが、先ほど言いましたように、3900万円、今年度財源が保育料関係の予算が浮くわけです。生み出されるわけです。この分以下の額で無料化になります。ですから、こう考えたときに、子育てのために使っていた財源を別に回すんじゃないくて、子育てのため、保育所のために使うというのは、町民みんなが理解がされるというふうに思います。また、園によって給食費が異なることも問題です。例えば副食費が5200円の場合、減免された方から超過する額、国基準ですが、700円を徴収することになるのか、伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） まず、一つ目がこの確保できた財源を保育士確保等の処遇改善などに使うべきではないかということに対しましてですが、先ほど申し上げました年間約4600万のことも含めまして、保育士の処遇改善なども含めて考えていきたいと思いますが、あくまでも

町財政全体の中で検討してまいりたいと考えております。それから、食材料費の設定についてでございます。徴収対象者となる方につきましては、公立の保育所につきましては、月額4500円を町が徴収することになりますが、私立につきましては、各園での料金設定という形になります。これにつきまして、差額が生じた場合どのようなことになるのかということでございます。これにつきましては、差額について、例えば5000円の場合は4500円の差額500円を園のほうで徴収していただくということになります。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この差額というのは、よりよい食材を使っていこうという、園の思いですね。保育の一環としてやられてるということですので、保育所で全部変わってくるわけです。結局、無償化によって、民間こども園が徴収するわけですから、民間保育所は、町が保育料を徴収していくわけですから、ちょっと違いがありますが、こども園のメリットはほとんどなく、逆に複雑な徴収事務など負担は増えるばかりです。他の過疎自治体のように、3歳から5歳児全員の副食費を無料にしたほうが公平であり、実際に九十数%の人が施設にいるわけですから。さらにこうすれば保育所やこども園、保護者からも歓迎されるんじゃないか。これは町長に聞くのが当然だと思いますので、町長に伺います。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） このことにつきましては、本町としてもいろいろ協議をした中で、こういう結論に達したということでもあります。この無償化によって、ある程度財源的な余裕ができるのではないかといいるところもありますけども、財政規模が同じ程度ですとこれからいけるということであれば、そういうことの考え方もあろうと思いますけども、確実に、もっと財源規模は縮小していかなければならないというのが前提であります。そういった状況を作っていくのに、全体の中で考慮すべきだというふうに思っております。子育てについては、力を入れていきたいというふうに思いますけども、まだそういった面でも、他の面でも力を入れなければならない、子育ての関係でもですね、ほかな点で力を入れていかなければならないこともあります。そういったところも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 全体の中でということですが、ほかな過疎自治体はみんな無料にしてるんですよ、厳しい中でも。財源はさらに余裕があるわけです。こういう決断ができないというのは非常に残念であります。もう一つ、保育料無償化に伴い、大きな問題が明らかになりました。国は、これまで基本単価に含まれる副食費は、先ほどから言われておりますように4500円と説明してきましたが、内閣府が8月22日に自治体に送付した10月からの特定教育・保育の費用告示案で、公定価格を5090円といたしました。この北広島町には、県から8月23日に届いているということを確認しております。間違いないでしょうか、伺います。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 厚生労働省において、8月22日付の通知があったこと、それから県からのその文書の市町への配布が23日付、これ間違いございません。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうなりますと、国から交付される3歳から5歳児の子ども1人当たりの基本的な運営費が実質的に月額約600円引き下げるのではないかと心配しますが、そうでしょうか。



- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 私立の保育施設に補助される運営費につきましては、国の法定価格が基準となっております。従いまして、法定価格上の金額ということになりますので、今、説明いただきましたように、月額にしまして、1人当たり600円程度の差額が生じ、その分、私立保育施設へ入る運営費が少なくなるという計算にはなりません。以上です。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 今でも経営が苦しい、そういう民間保育所、こども園にとって、これが新たに負担になるわけです。それはあまりにも酷じゃないかと。この600円は、こども園じゃなくて町が負担するべきじゃないかと。国はしっかり持っていると、その差額の分を末端で一番厳しい現場である保育所にかけるというのは問題があると思います。町がそれについて考えるべきじゃないかと。これはあまり報道されておきませんが、大変な問題で、保育所関係者から聞きましても深刻な問題として受け止められています。いかがでしょうか。町長に伺います。
- 議長（宮本裕之） 箕野町長。
- 町長（箕野博司） このことについては、事前に通告はなかったわけでありまして、私も昨日知ったようなことでありますが、細かい回答は差し控えさせてもらおうと思っておりますけれども、本来、国のほうから示している実費徴収額の目安と法定価格上の副食費に差が出ておることです。そういう実態があること自体、これはおかしいというふうに認識はしております。国でも、他の面でどうにか措置ができないかというようなことも検討しているようですが、そこらも状況を見ながら、しっかり県なり国と、こういうことはあってはならないという主張をしてまいりたいと思っております。
- 議長（宮本裕之） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 全くこの点では同感です。極めておかしい話ですよ。来月から実施するというのに、8月に、2か月前にこういうことを出してくるわけです。無償化した自治体も4500円じゃなくて、5090円かと大慌てになっているところもあると思う。ですから、国のやり方が非常に問題がある。今、町長がおっしゃられたように、県と一緒にこの問題を国に対して要請をして、ただしていくように、きちっとした基本単価が来るように要請をしていきたいということを求めていきたいと思っております。今は、副食費の問題を取り上げましたが、先ほど言いましたように、保育を守るために欠かせないのが保育士の確保です。そのために、先ほど無償化で生み出された財源4600万円、年間にすれば。それを給食費の無償で1500万、残った3200万というのを活用して、この保育士の確保、就学援助については非常にいいと思うし、ぜひやってほしいんですが、その他の問題についても、もう一度確認をしたいんですが、これらについて、今のような実態も含めて回答を求めたいと思っておりますが、変わりはないのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 副町長。
- 副町長（中原健） いろいろご意見をいただいているみたいですが、議員のほうもご存じだと思いますけれども、一般財源に当たります財政調整基金のほうは、3年前と比べて約14億円減していることはご存じだと思います。来年度、当初予算に使える財源がどのぐらいあるかという推測までは、まだ完全にできておりませんが、その状況等も今おっしゃっていることに関係してくるというふうに思っております。ですから、それをどういうふうに使えるかという目的については、一般財源には色がありませんので、どこで、それができるかという点に

については、財源をどこで見つけてくるかということにも関係してきますので、現在、当初予算の編成には、まだ取りかかっておりませんが、取りかかった時点で、そういったことも踏まえて、当初予算に向けての予算組みをしまいたいというふうに考えます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） この間お話した資料も含めて、しっかりと取り上げていただいて、保育の財源が後退しないように、保育士が確保できるように、しっかりと進めていってほしいと思います。次に、第3に、保育所の防災マニュアルの策定について伺います。保育所関係者から、災害時避難情報等が発令された場合、閉所や自宅待機などの措置が、所長任せになっているが、町が基準を作り、保護者への説明など責任を持って対応すべきじゃないかという意見があります。そこでまず、現在の対応についてお答えできればお願いします。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 保育施設の防災に関することですが、北広島町におきまして、各種気象警報等発令のときに、保育施設の運営をどうするかというのは、これまで何度も議論を交わしてきた経緯がございますが、最大の論点は、小中学校が臨時休校となる場合、よくあることですが、その場合でありまして、保護者が仕事を休むなどの条件により、その条件が必要となります保育施設におきましては、基本的に、安易に休所・休園できないところに、一つに問題があると思います。現在の時点では、ケースにもよりますが、町で大雨警報、あるいは警戒レベル3以上、あるいは4が発令されたときなど、保育施設から保護者のほうへ連絡を入れて、可能な限り、家庭保育を促したり、あるいは保育が昼間でありましたら、いつもより早目にお迎えをお願いしたりということを行って、保育児童数を最小限にとどめて、安全確保しやすい環境下で保育を行っておるということで、議員のおっしゃるように、基本的に所長の判断でやっていただいております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 所長に任せられている。これに皆さんが困っているわけです。乳幼児の命を守ることであります。町の責任で、保育所における防災マニュアル、今、若干述べられましたけども、さらに検討して、この防災マニュアルを作るべきだと考えますが、いかがでしょうか。これは、危機管理課か福祉課か分かりませんが。

○議長（宮本裕之） 福祉課長。

○福祉課長（細川敏樹） 現時点での防災マニュアルでございますが、公立につきましては、それぞれの公立のほうで協議によりまして、それぞれある程度の防災マニュアル、避難誘導等も含めて定めているところであります。また、私立におきまして、それぞれが独自で防災マニュアルをこしらえて運用しているところであります。福祉課としての考えとしまして、一般的に保護者の勤務先が警報発令等で休業になります。そういう事例は、まずほとんどありませんので、そのことに加え、急な休みが取れにくい職場等のことを検討しまして、どの保育施設も休所、休園にすることは困難でございますが、警報や警戒レベル発令時にできるだけ多くの家庭で家庭保育が行われるような環境づくり、これについても含めて防災マニュアル、統一したものを町が示すことは必要であると考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） マニュアルは必要ないが、中身については、できるだけ自宅をお願いしたいというお願い、他のところはどうかと思ひまして、県に調査依頼をしたところ、県内でマ

マニュアルを持っている自治体は、広島市、府中市、庄原市で、私立保育所については、これを準用することとしております。具体的に広島市は、避難準備情報や避難勧告など発令内容によって、また、保育時間中か開園前、7時半までかによって、保育所ごとに代替園というのがあるんですね。避難園というか、ここは開いといて、こちらに来てもらいたいと。そういうこととか、自宅待機だということを決めて事前に保護者にも周知しています。また、府中市は、避難勧告、避難指示以上の場合、そのエリアにおいて閉所するとして、市の防災メールで、保護者へ一斉送信する連絡体制も決めています。県の話にはなかった安芸太田ですけども、聞いてみますと、警報等レベル4が発令された場合、必要があれば臨時の休園を決定し、各施設に連絡指示することとし、保護者にも通知しているとのこと。公立の保育所の基準を準用しているのは間違いありません。近年は、いつ災害が起きてもおかしくない状況であり、避難所にも指定されていない危険な保育所で、数十人から100人も乳幼児の命を民間の所長任せにするのは間違いじゃないかというふうに考えます。また、近年は、町外から勤務する保育士もおられ、災害が発生した場合は、道路の通行止めや自ら預けている保育所が自宅待機となり、保育所に来ることさえもできなくなるそうです。そこで伺います。命を守る行動をとってください。最優先に避難してくださいと、テレビで繰り返し放送しているときに、子どもの命を守るために、なぜ町が閉所等含めた指示ができないのか、町長に伺います。

○議長（宮本裕之） 危機管理課長。

○危機管理課長（野上正宏） 命を守る行動をとることができないかというような問題でございますが、実際の警戒レベル3、4と出していきますが、その命を守る行動、その場所場所で違うと思います。先ほどから議論のあります保育所等の避難のことについてですが、実際にその保育所ごとに違うというふうに思っております。福祉課と現場の保育所としっかり話をしまして、対応の方法について、先ほど言われました防災マニュアル等の整備を早急に進めてまいりたいと考えております。実際に命を守る行動、本当にその場所場所で違うと思いますので、身の安全を守る、安全な場所をいつも自分で把握をしておきまして、安全な場所に避難をしていただくということが重要であると思います。以上です。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 民間保育所に比べますと、乳飲み子も含めて、1人の保育士が5人も10人も抱えて、大雨の中、冠水しているところで避難しろと言っても、できないですよ。そういう場所場所等の状況も含めて、しっかりと尋ねて、マニュアルを早期に作るということですので、ぜひお願いしたい、要請をしたいと思います。今回の一般質問では、保育を守るための保育資格を、幼児教育無償化への対応、防災マニュアルの策定について取り上げました。答弁では、奨学金制度については、これからまだ未確定ではありますが、かなり実現しそうな雰囲気だと思えます。また、防災マニュアルについても作ると、危機管理課の課長が約束していただいたので、ぜひ、福祉課とよく相談して、現場と協議をしてほしいと思います。しかし、それは保育を守るための第一歩です。引き続き、未就学児を持つ保育士への保育料の貸し付け、実習先への旅費助成、少ない給与への町独自の加算、エルダー制度等々、民間保育所の意見にしっかり耳を傾け、協働して北広島町の保育を守ることが必要だと痛感をいたします。最後に、あるこども園の園長さんから、次のようなご意見をいただきましたので、ご紹介します。子どもを預かる施設職員の確保を最優先に行わなければ、預けたくても預けられない。子どもを重視していない町としてのイメージができてしまい、Uターン、Iターンの子育て世帯がさらに減少

してしまうかもしれません。まだまだこの続きあるんですけど、との切実なご意見です。北広島町総合戦略は、出産、子育てのできる環境づくりを進めるため、保育所、認定こども園、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを充実しますと決意しています。だからこそ、町長や町職員は、保育関係者の意見や要望にもっと真剣に耳を傾けていただき、保育士確保を初めとした抜本的な施策を行い、町が責任を持って保育が守れるように強く要請をいたします。保育所の問題はこれでやめまして、ホープタクシーの問題に移ります。ホープタクシーは、免許のないお年寄りや体の不自由な方にとって、住み慣れた地域に住み続けられるための命綱です。しかし年金は下がり、物価や保険料などの引き上げで、高齢者の暮らしは苦しくなり、さらには、車の免許返納が社会問題化している中で、料金を引き下げてほしいとの声はますます広がっています。そのため、私は5年以上前から、料金を引き下げるよう繰り返し提案してきました。当初、町長は、値下げして、それ以上利用者が増えれば全く問題ない。値下げも含めて検討すべきだと思う。平成29年度中には、料金も含めて結論を出していく。利用しやすい状況、料金も含め、そういう環境を作っていきたい。できるだけ安い環境を作っていきたいと、2017年2月の一般質問で答弁しています。料金については、どれぐらい利用が増えるか、実証運行を含めて研究すると2018年3月の一般質問でも答弁をされておられます。ところが、今年3月議会の予算審査特別委員会において、町長は、料金を下げても利用者が伸びるのは難しい、総合的に判断し、現行料金でやると。料金を下げる考えも、実証運行も行わないことも明らかにいたしました。なぜ、料金を下げたの実証運行を行わないのか。また、料金を下げても利用者が伸びるのは難しいと判断した理由、根拠について、これは町長の答弁ですので、改めて町長の説明を求めます。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 企画課長のほうから答弁させていただきます。まずは、実証運行を行わない理由ということですが、基本的には、公共交通の再編計画ということに基づきまして実証運行を行っておりますので、その再編計画には、今のところ料金の引き下げということでの再編ということには位置付けがないので、現在の実証運行には組み入れておりません。それから、バス事業者の欠損部分を、町が負担しているということですが、より効率的な運用について、この利用者と、それから料金の関係については、検討を行っておる次第でございます。この検討の段階で、潜在的に伸びる確率が高いと思われる高齢者に照準を当てまして、需要予測による利用者の可能性を予測しております。高齢者人口につきましては、2015年の国勢調査による人口を用いまして、公共交通網形成計画策定時の町民アンケートによる、高齢者に関するデータを基としております。アンケート結果から、自動車などの他の移動手段がありホープタクシーを利用しない率、これが87%ちょっと超えるぐらいであったこと。また、サービス満足度におきましても、不満、やや不満とされる方の中で、料金に関する事項では、他の便数やダイヤなどによる事項よりも低く、13.4%であったこと。これらから料金に起因する利用者増は約6%程度と予測しております。このことから、料金を下げても、それに見合った利用者が増加するということは困難と判断した次第でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 町長が、正式に本会議で答弁をしているんです。それで公共交通会議が開かれて議論されてます。アンケートもやってる。それに対して、町長は一言も述べない。町長の考えはこの公共交通会議の中に反映されないのか。そういうことがあるんですよ。ですから、

はっきりと述べてください。町長は、この北広島町のリーダーじゃないんですか。町民全体の命と財産を守るんじゃないんですか。お答えください。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 私の意見も、担当部署といろいろ議論しております。ですが、公共交通会議というきちっとした会議の中で、いろんな多方面の協議をした結論であります。そこがいろんな調査をしながら、結果的に料金を下げても利用者の倍増というところにはいかないという予測を出したわけでありまして、それを否定して進むということには、私はならないと思っております。もう少し、北広島町自体かなりの面積があります。そうした中で、いろんな提案もしたりして検討してもらいましたけども、なかなかやはり難しい、路線にしても逆に利用者が増えたら、時間がかかり過ぎて、目的地に着くのがかなり時間かかるとか、いろんな面で検討した中で結論ということでありまして、現段階では、そういう形で進んでおるといっております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 公共交通会議の問題を出されましたが、利用者の立場に立ち切れてないというふうに判断せざるを得ません。先ほど言われましたように、北広島町は公共交通網形成計画策定のために4年前、平成27年12月に3000世帯を対象に行った住民アンケートで、ホータクシーについて、先ほど満足とかという話ありましたが、料金に満足、やや満足は23.4%です。運行経路に満足なのは21.7%、その他の人は満足していないわけです。にもかかわらず、料金を下げたの実証運行は行っていません。住民アンケートで料金の満足度が23%と極めて低いにもかかわらず、形成計画の課題と対応方針などで触れられていません。その理由を説明してください。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 議員ご質問のとおり、アンケートでのホータクシーの料金に対する満足、やや満足は、23.4%という結論が出ております。それプラスと言いますか、その中でも、どちらでもないというものが63.2%、不満、やや不満というものが13.4%という結果でございました。他の交通機関と比較しても、この料金に関しましては、不満を持っている、やや不満も含めてでございますが、割合としては低い状況にありました。このことから、特に、料金に関する事項を問題点として、この交通網形成のときには記述をしていないという状況でございます。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） アンケートの結果、町の都合のいいように解釈しているんじゃないかというふうに思わざるを得ないんですけども、料金だけでなく、公共交通会議では、旧町をまたがる運行についても委員から意見が出されています。いろんな資料はたくさんありますけども、その中でも出ています。住民アンケートや町長の答弁、これは本会議での一般質問に対する答弁ですが、踏まえれば、当然料金を下げ、また乗り継ぎなしで旧3町から千代田に来られるルートの実証運行をすべきと考えますが、なぜそうしないのか、今、先ほどの理由で、そういうふうな判断になってないということですが、もう一度考えて、答弁をお願いします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 料金の引き下げに関しましては、先ほど来ご説明申し上げておりますように、引き下げ効果が期待できないというふうに予測しております。また、千代田への乗り継

ぎ、直接乗り入れという件でございますが、公共交通網形成計画におきましても、旧町の中心地をハブ拠点といたしまして、町内中心部へ1回以内の乗り換えでアクセスできる交通網として、ハブ拠点までのアクセスをホープタクシーが担う事業計画といたしております。従いまして、その再編計画におきましても直接乗り入れということに関しましては、予定はしていません。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） いろいろ聞きましたけども、なかなか受け入れてもらえません。他はどうしているのかなと思いました。安芸高田市では、平成22年から26年まで毎年利用者アンケートを行い、ホームページにも公開して、改善してきています。資料は皆さんのお手元にあると思いますが、これが安芸高田市の運行区域です。北広島町と違うのは、全てのルートが周辺の旧町から乗り継ぎなしで、途中の支所を経由して、そして吉田に行くルートに全部なっています。そして、最終目的地には1時間で到達するというのが約束されて、予約制限を行っています。ですから、どんなに遠くても、1時間以内には吉田に行けるということで進めています。また、お太助ワゴンの運行区域じゃない区域があります。川根地区や智教寺地区、ここはお太助ワゴンはないそうです。どうしているか、市が市町村運営有償運送として、地区振興会に委託をして同じように運行しています。この地区だけでは100円だそうです。さらに料金です。料金は旧町内であれば、町内の移動についていえば、大人が300円、町外への移動、旧町を超えれば500円です。北広島の場合は、旧町から次の町に行くには、ここが500円です、200円をプラスして700円かかるというのが北広島町です。北広島町より200円安い、障害者や子どもの料金も安くなっています。平成22年度から26年度まで毎年利用者アンケートを行い、満足度は料金の満足度、これは86%、北広島町は23%、総合的な感想、これも満足しているのが85%になっています。北広島町が2割台であるのとは大違いです。利用者も十分納得を得ている運行を行っていて、市の担当者も料金が高いという話は聞いたことがない。北広島町は、その旧町越えれば乗り継ぎしながら行かなくちゃいけないんですかということと言われるぐらいで、驚きました。私は、北広島町の形態がデマンドタクシー、デマンド交通で、これは当たり前だと。旧町は越えられないのかなと思ったんですが、そうしていない、まさに、今北広島町の皆さんが料金を下げてほしい、旧町をまたぐルートを作ってほしいということ、安芸高田市ではもう既に実行して何年もたっている。そして、8割以上の人が満足しているということです。そこで提案ですが、住民に喜ばれ、満足をし、利用しやすいホープタクシー、これは町長の公約でもありますが、そのために、利用者を含めた住民アンケートを実施してはどうか。先ほど公共交通会議の議論もまとめてやったと言いますが、住民の意見は、27年のとき。こういう仕組みというの聞いてません。利用者さんご存じじゃないと思います。そういうことも踏まえて、どういう形が一番利用しやすいのかということアンケートすべきじゃないか。その料金は、安くしたほうがいいと思いますけども、いやいやそうでもないよという、今のでいいんよというふうに企画課長は言うておられますけども、利用者はどうなのか、住民がどうなのか、ぜひこれはアンケートをとっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 現在、再編実施ということで、実証運行も行っております。それが9月には終了ということで、それも踏まえたところの意識調査ということも必要になってまいりま

す。議員のご質問にもありますように、利用者の方を含めた今後のこの公共交通のあり方、何かも多少踏み込んだような形でアンケート調査も実施を予定をしようと考えております。

○議長（宮本裕之） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） アンケートをとると。これ設問が一番大事なんですね。肝心なところ外してしまうといけないし、ぜひそういう点での意見を聞いてもらうアンケートを実施してほしいということです。実施するということですので、お願いしたい。最後に言いますが、どこに住んでも、年をとっても、免許を返納しても安心して住み続けられる北広島町にすることが、持続可能な地域をつくる出発点です。町民が町の憲法として策定したまちづくり基本条例は、町民と行政が、町が持っている情報、併せて住民が持っている情報、これを共有し、住民の意見をしっかり聞いて、一緒にまちづくりを進めるパートナーとしています。また、町民の声を聞いて町政を行うというのが、町長の最大の公約だと思っています。安芸高田市のお太助ワゴンのように、満足して安心して利用できるホープタクシーにするためにも、ぜひともアンケートをやるということです。実施していただき、その意見を踏まえて、改善をしていただきたく、強く求めて一般質問を終わります。

○議長（宮本裕之） これで、美濃議員の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 54分 休憩

午後 1時 00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に、11番、室坂議員。

○11番（室坂光治） 11番、室坂光治。次の事項について質問いたします。西日本一のそばの里づくりを目指し、32年目、そばによるまち起こしについて伺います。豊平地域は、平成9年に西日本一のそばの里づくりを目指し、そばの栽培から生産、加工までの6次産業化を確立、官民一体でのまち起こしの取り組みを始めました。そば打ちは、高橋名人に指導を受け、（株）どんぐり村が主催し、平成15年に豊平流そば打ち段位認定制度を制定しています。現在、初段から4段の有資格者は、県内外で約670名に達し、多くの方がどんぐり村に来園されて、そばの里として定着しています。そばには毛細血管の強化や高血圧降下作用があるといわれるルチンが多く含まれており、豊平そばのブランドであるとよむすめには、従来種の1.4倍多く含まれています。しかし、とよむすめは、平成24年の豊作を最後に、6年連続で不作となっています。そばの国内自給率は2割程度であり、ほとんど輸入に頼っています。不作要因として、一番左右されるのは天候不順です。年によって台風や大雨の影響も異なりますが、この状況はそばを栽培する人の心、そばを打つ人の心、そばを食べる人の心を大きく左右するものです。近年は、そばの作付より補助金のよい飼料米などに転換される農家もあるようです。

どんぐり荘の売店やさんさん市の売店では、とよむすめのそば粉販売ができない状況が長く続いています。どんぐり荘の売店では、他県のそば粉を販売、町の特産品を販売するさんさん市の売店では、平成26年から販売していない。お客様の中には、そばの里は名ばかりで、地元のそば粉はないのかとがっかりされて帰られる。来園客の減少は数字にも出てきています。また、JAが販売していたとよむすめ茶も製造中止、平成27年12月、とよひらそば商標登録され、平成28年には、とよひらライスセンター内に町とJA共同で乾燥機が設置され、適期の刈り取り可能で量産が期待された。今後どのように不作に対する施策を展開していくのか、方策を伺います。1、耕作者の高齢化対策は検討、あるいは実施しておられるのか、お聞きします。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） そばづくりの高齢化対策との質問でございます。高齢化等によりまして、そばを栽培されている方がやめられるという場合であっても、地域内でカバーすることができるよう、農業集団単位でのそば生産を現在推進しております。また、収穫調整におきましても、個々での取り組みではなく、共同利用機械での作業受託等の支援、これも行っておるところでございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 地域や農業集団で一体となってやったらというようなことも言われておりますけど、それすらだんだん高齢者になり、亡くなられた方もおられまして、非常に今困っているような状態でございます。それで私もそばを生産して40年余りが過ぎ、中間ごろには、豊平分校がありましたので、私もちょっと関わっておったので、生徒も来て、約90名多いときにはおりました。それで、うちの田んぼやらで、近くにそばを植えてくださいということで、勉強の一環でそばも植えたことがございます。生徒もしんどいかもわからなかったんですが、あと秋になったら食べるということで、一生懸命頑張ってくれたんですが、もうそれも夢のようなことで過ぎてしまいました。今はや、耕作者は高齢者が若者に呼びかけているような状態です。ちょっとあんたら、手伝ってくれんかというような状態になって、いや、わしらもう今、どうにもならんよというような状態が続いているようなことでございます。しかしながら、先に言うようになるか分かんませんが、補助金の制度もあるんだろうと思いますが、そこら辺りを次の質問で聞きますが、たくさんくださいとかいうんじゃないしに、できるだけ、これだけ考えてみるというようなお考えがあれば、お聞かせ願います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） そばに対する助成金という話でございます。そばにつきましては、水田活用の直接支払交付金、いわゆる転作奨励金でございますけども、これが手当てされております。特に産地づくり対策ということで、自治体単位で参加を決めれるというものもありますけども、その中で、先ほど申し上げました集団で行う場合には、集団のそばということで加算をするようになっておりますし、今年度より栽培面積が拡大しようということがありましたので、とよむすめに限ってなんですけども、これの作付拡大分について加算をするというふうな取り組みをしておるところでございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 聞かせていただき、水田活用奨励金やいろいろな制度があるということでございますので、もう一度集落に帰って、皆さんとお話をして、できるだけいい方向に進め



てまいるように考えてみたいと思います。2番目、そばの栽培の鳥獣被害対策は検討あるいは補助をしておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） そばに限らず、農作物の鳥獣被害対策については、侵入防止柵の設置補助など行う有害鳥獣被害防止事業、これを町で実施をしておるところでございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 実施しとるといってございまして、毎年のことかも知れませんが、私は、そばを生産して40年になると先ほど言いましたが、どうしても稲、野菜、いろんなところに被害が出てきておるのが現状でございます。今年もトウモロコシがよくできたから、できたらあげますよというて言われたんで、できたら、お願いしますというたら、全然自分らの口入らんですよね、全部獣というか、カラスがとるのかしれませんが、というようなことと、一回そういうようなのが来ると、カラスでもスイカにも来ますし、ナスビを突っつくんですよ、くちばしで。そうすると、全部枯れてしまいます。というようなことで、それは網もやりにゃいけんかも知れませんが、工夫もして、今後考えてやるように努力はしてみたいと思います。3番目に、圃場の暗渠排水対策に係る助成制度はあるのかどうか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 生産者個々の圃場における暗渠排水の設置につきましては、一定の要件がございますけれども、町単独事業として、地域施工支援事業の活用が可能です。ではございませぬけれども、まずは、そばの湿害対策といたしまして、排水のよい、いい水田に選択して作付けてもらうか、それに加えて、額縁明渠の設置等の対策等を十分行っていたらいいというふうに考えております。以上です。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 言うていただくことはよく分かるんですが、ご存じのように、水を嫌うという品物でございます。暗渠排水におきまして、基盤整備して豊平が30年ぐらいになるんじゃないかと思いますが、それを畦端を掘って排水をすることやしたことあるんですが、圃場整備のときに、かなり大きな石を埋めとるんです、そのほとりに。それで、どうもならんのですよ。これはまた掘り返してやりにゃいけんというようなところが随分あります。それで初めは、ストレッチャーという機械を戸谷営農組合が買ったんですが、もう二、三メートルいったら、石があったか、しゃあともう全部ピンが飛んでしまうということで、いいのはいいんですが、石があると絶対だめです。すきのところがめげる。機械をめぐんためにピンが飛ぶようにしてあるんだらうと思いますけど、そういうのもあるんですが、このことについては、いや石があるけ、がらじゃけ、水がたまらんけ、よいそばができるんよという人もありますが、それは細かい石ならいいですが、大きな石があったらだめだということと、ほとりの排水面は、額縁明渠ですよね、先ほど言われました。排水は確実にやっとかないと、何ぼ上手言うてもいいことにはならんんじゃないかというふうに考えております。これからも農林課といろいろ協議しながらでも、できることは、またいい考えを教えたいというふうに考えております。4番目の播種、刈り取りの適期はいつごろがいいかということもございまして、このことについて、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 播種につきましては、8月上旬前後が適期であると思います。また、刈り取りにつきましては10月下旬前後、これが適期でないかと思います。ただ、播種直後、または出芽直後に大雨に遭いますと、湿害に必ず遭います。ある程度好天が続くというのを予想されるときに播種をするのが重要ではないかというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 8月の上旬ということを言われましたが、私が町内をあちこち見るのに、早い人は7月の終わりごろからやられるところもあります。それから8月に入ってやられる、そのころはまだよかったですよ。それから原爆記念日を過ぎてから、今度は雨が降り出したんですね、ちょっと降ったです。それは中止にやないけんのですが、それからまた天気になりまして、盆前がちょっといけんかったんですが、何とかいいぐらいいくんじやないかということで、支所の方と担当者の方と話をしよったんですが、それから雨が来るということで、豊平支所を中心に南部、戸谷、長笹、都志見、吉木、今吉田、阿坂。地域を見ますと、やっぱり3割ぐらいが水によって枯れかけているというのが今の現状でございます。それで、まだまだ伸びてくれればいいんですが、伸びるところもあります、遅く植えた人はちょっと無理かも分かんのですが、これ以上雨が降ると、またこれは被害が拡大するというふうな感じで、私は思っておりますが、降る降るいうても以前は降りましたが、そのとおりにごうぎに降らんかったら、たまるほど降るとこれは困りますが、そうでないと、何とか今のところいきそうなどという気もしておるような状態でございます。それで、反当あたりが35kgから40kgということが言われております。それ以上できんかったら、あんたつまらんで、よう作らんほうへ入るんでいうて言われるんですが、30から40kgが大体反当あたりの収穫です。それから、このそばを作るときもあれかもしれんですが、結局皆さんと、うちのを先刈ってくれとかいうような、ちょっと言い合いがあること、ようあるんですが、そういうようなことはなくして、機械を買おうじやないかということで、かなりの機械だから、コンバインと同じぐらい値段がしますが、初めは1台だったんですが、それを2台、今3台、昔の吉坂村、都谷村、原村に分けて、オペレーターを決めんとまでは、わしに貸さないで、何で使わせんのかというのを随分うちにも電話かかってくる。それは、勝手に使うと全然だめになってしまう。めいで払うとおりになるんですね。やっぱりオペレーターは決めてやるということをしないとやれん。それじゃ、また種が落ちるじやないということと言われるんで、できるだけ種は田んぼに落ちんようになる、多少のことはあるかもしれませんが、そのようにして、適期を狙ってやろうというのが現状でございます。5番目の信州大学の農学部教授の井上直人先生が連作障害はほとんどないと評価されておられるんですが、どうなんでしょうか。連作障害があるんでしょうか、どうでしょうか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 日本におけるそば研究の権威でありました故氏原輝夫教授がおられた信州大学農学部教授の井上教授のご評価でございますので、連作障害はないという評価は、間違いのないというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 疑うわけでもないんですが、間違いないと言われることは、非常にありがたいことですが、私も何年か作ったんですが、やはり田んぼを変えてやるのも一つの策じやないかと思います。ここはええという田んぼでずうっと作りよったんだが、六、七年なったら、

今度はほかの田んぼへ変えるというようなこともやってみたら、これもやってみんことには、だめだと思いますが、これも考えてみたらどうだろうかというふうに考え持っておりますが、農林課のほうで、そがなこともどうかなと言ってみたり、もちろん土の消毒というんですか、土のあれを検査せにゃいけませんよね。土壌の検査、どのようになっているか、酸性であるかどうかというようなことを見て、やはりそばですから、植えさえすりゃできるんでなしに、やはりアルカリ性のものを入れにゃいけんものか、どうだろうかというようなことも皆さんに浸透するというちゃおかしいんだが、作るのに、あんた方は検査してみたんだが、ちょっとあれが少ないけ、二、三俵播いて作ってほしいがというようなことも考えていかなきゃいけんのじゃないかというふうな考えもあるんですが、その点分かれば、おっしゃってください。

○議長（宮本裕之） 農林課長。

○農林課長（落合幸治） 田畑転換の話でございます。先ほど連作障害のところに戻るわけですが、いわゆるアレロパシーと言うんですか、作物自体が持つ連作に対する障害というのは、そばについては薄いというふうには伺っておりますけれども、続けて作物を作付をすると、作物に必要な一定の養分がだんだん少なくなる傾向はあるということがありますし、畑作状態を続けていくと、やはり畑雑草が増えてくるというふうなことがあります。これを大きく捉えて連作障害といえば、そうであるかも分かりません。でございますので、田畑輪換、田んぼと畑を交互にやるというのは雑草防除のための有効な手段であろうかと思っております。ただ、先ほど申し上げましたように、畑状態、水を嫌う作物なので、あまり湿田のようなところをこの田畑輪換に使うのはちょっと避けたほうがいいかなと思っております。また、肥料成分につきましては、いわゆる集団そばの助成をする要件としまして、土壌検査をするというふうな要件を付けております。その中で、去年のデータを見させていただきまして、県の農業技術センターのほうに、少し相談に行った経緯もございます。その時点では、最終的な結果ではないんですけれども、特段養分が偏った、全体的に見て偏ったところはないのではないかと。そば自体がかなり酸性でも生育する性質のものであるので、現状のもので続けていったらいいのではないかと。一部には過剰な養分があるという圃場も見られたわけですが、全体的には、それほど心配することはないのではないかとというふうなことをご指導いただいたところでございます。以上です。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 大変いいお話を聞いたわけですが、豊平の場合、このそばを作るということは、減反施策で始めたのがきっかけだろうと思うんです。それで、よい圃場には米を作る、どうしてもやらにゃいけんだというて、全部の人ではなかったんですが、見て回るのに、もうこれどうにもならんという田に向けてやられたのが随分あったんですよ。それで、それは1年経ち、2年経ちして、皆さんと話し合っ、これではいけんけ、どがあぞしようや言うて、いろいろなことで、排水関係やらやっ、ここまで来たんですが、なおさら、作るには、もうちょっと皆さんと、よい考えはあっても、この現状をどのようにして、いいそばができるようにするかということをおみんなで、集団でも分からんことは農林課とでも話を持って、やっていきたいというように考えておりますので、また今後ともお願い申し上げます。次へ行きます。学校教育の場において、平成26年11月21日発行の豊平小学校だよりの記事の中に、ふるさと豊平についてのアンケート、小3児童から中3生徒が対象で、豊平の自慢できることは何ですかという問いに、1、自然が豊か、美しいが110名、2がそば、80名の回答がありました。小学校4年では、そばの歴史、種まき、刈り取り、そば打ち、食べるという一連の

流れの学習をしています。また、平成26年10月には、中学校でそばクラブ、男子4名、女子8名が誕生しました。そして、平成27年4月に新1年生6名が入部し、2年生4名、3年生8名、計18名となりました。毎月、どんぐり道場で保存会の指導を受け、そば講習を実施しています。未来の豊平そばを背負ってもらうためにも、地域住民一体となり育てていきたいと考えています。しかし、他のスポーツクラブとは違い、一度道具をそろえて練習するだけでなく、毎回、材料代、そば粉、小麦粉、打ち粉などが必要です。現在では保存会が援助、負担しているため、材料費の予算に係る援助については、どうこう言うことはありませんけど、これからの質問に答えていただきたいと思います。1点目、生徒1人がそば打ちするに当たり、700円の材料費が必要となります。活動費は、毎月100円を収集しており、差額の600円を現在は保存会から持ち出しで行っております。なお、初段、2段となると材料費もぐっと増えます。町として助成する考えはないのか、お聞かせいただけます。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 豊平中学校そば打ちクラブへの助成ということでございます。現在、北広島ふるさと夢プロジェクト事業、こちらの中で、わずかではありますが、中学校を通じて保存会の皆さんへ謝金としてお支払いをしているところでございます。豊平中学校のそば打ちクラブ、こちらにつきましては、材料費などのあり方を含めて、中学校、そば保存会と連携して、今後も持続可能な方法を検討していく必要があるというふうに考えています。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 今、お聞きするのに、何ぼか出しておると言われたんですが、今まで出されたのが、ちょっと聞いたことはあったかどうか、もう一度聞いてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） こちらの北広島ふるさと夢プロジェクト事業の中の謝金としましては、継続してきております。また、一部道具についても、毎年ではありませんが、購入したこともございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 次に行きます。参加費を上げることも検討課題ですが、参加する子どもや保護者への負担軽減と、町の特産品を生かした学びの場として、貴重な体験を子どもたちに積ませたいのが本心です。いかがな考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 北広島ふるさと夢プロジェクト事業です。こちらにつきましては、子どもたちが町の魅力を再発見、再認識することにより、将来北広島町に住みたい、北広島町のために貢献したいと思える子どもの育成を図るものでございます。豊平小学校では、地域内で使用するそばの栽培を行いまして、中学校ではそれをそば打ちを行っています。小中学校で栽培から加工まで、こちらの一連の流れを年間を通して学習することで、ふるさとへの興味や関心を持ち、同時に愛着が深まるというふうに考えているところです。参加する子どもや保護者への負担のあり方、こちらにつきましては、やはり人数等によって材料代等も左右してまいります。保護者や学校、そば保存会と一緒に検討していく必要があるというふうに考えています。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 今、課長がいい答えをしていただいたんで、ぜひとも、このことについて

は続けていつていただきたいというふうに思っておりますので、お願いしておきます。3番目、将来にわたり、児童生徒の何人かが、そばに興味を持ち、後継者として出店などをもち、町の発展になればと考えますが、どのような振興策が可能でしょうか。お聞きします。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） こちら、北広島ふるさと夢プロジェクト事業の成果というふうにもつながってくると思います。後継者の育成の成果としてなんですが、そば打ちクラブ、こちらに所属をしておりました生徒が高校卒業後地元に戻ってまいりまして、地元で就職をされています。そういった中で、地元の企業の中で、北広島町に愛着を持ちながら、さまざまな体験、それから仕事に取り組んで、そば打ちを目指して活躍をされているというところがございます。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） そのとおりでございます。それで、今現在、豊平地域で出店を出しておられるのが2軒、高揚で1軒、己斐のほうで1軒、最近大野町のほうで1軒、五、六軒出店を出しておられる。それから高橋さんが帰られたんで、あっちでもやっとならう思う。これは別としまして、私の思いは、このことについて、北広島町がそばの町ということで、とにかく、あそこ行ったら、もう本当においしいそばが、とよむすめのそばが食べられるんだというふうな状態になってほしいのが、私の思いでございます。皆さんも行かれた方もあるかと思いますが、北海道に幌加内というところがございます。そば祭りに行きましたが、もうとにかく、ものすごい広いところ、そばの屋台を組んでおられますが、それが、どのそばがどうかということとは分からんのですよね。それは自分のところの東北のほうや札幌にもあるんで、高橋さんらは多分北海道のほうのそばを使ってたんじゃないかというような気がします。はっきり分かりませんが、それで、そういうふうな大祭りもありますし、豊平では、まだ規模にはまだ満たらんですが、11月16、17が豊平には、そば祭りがありますが、それに似たようなことができるような町になると、また北広島町も発展につながるんじゃないかというふうに思っておりますし、今、若い子どもの成長期に、このそばづくりに私らも協賛してでもですが、高校卒業して、私はそばを打つよとか、そういうふうな後がまになっていただければというふうに思っておりますが、なかなかそうはいかんかも分かりませんが、いくかも分かりません。夢のようなこと聞きますが、最後に町長のお考えがあれば、お聞かせください。

○議長（宮本裕之） 箕野町長。

○町長（箕野博司） 豊平地域は、特にそばということで、今までも地域の活性化を図ってきておられます。町としても、これまでもいろいろと支援策も考えて乾燥機であるとか、いろんなところの支援もさせていただきました。ぜひとも今後とも、このそばづくり、まずは生産をしていただくというところから始まって、そば打ちということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。ふるさと夢プロジェクトでの取り組みも、保存会の皆さんの協力、地域の皆さんの協力をいただきながら進めていただいております。その成果の一つとして、先ほどご質問があったように、そば打ちということで、地域に戻ってきたという子どもが出てくれたということは、非常にありがたいことだというふうに思っています。ただ、そば打ちだけで、後継者がということにはなかなか難しいと思いますので、それを機軸にしなが、ふるさとのよさを知って、ふるさとを大切にしてくれる子どもさんが増えて、また、いろんな面でUターン等してくれたら、ありがたいなというふうに思っております。いずれにしても、このそばというのは、地域の大切な資源だというふうに思いますんで、これからも大切にしていきたいという

ふうに思います。

○議長（宮本裕之） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 大変町長にはありがたいお言葉をいただきました。今日、稲を刈らないといけんから、来て聞くよという方もおられたんですが、きたひろネットでもいいから、また見るとかいうようなことを言うてたんですが、それでもいいですから、今のようなことを踏まえて、今後とも集団なり、豊平連絡協議会というのもございますので、頑張ってまいりたいと思います。これで質問は終わります。

○議長（宮本裕之） これで室坂議員の質問を終わります。次に、13番、伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 13番、伊藤淳です。今まで少子化対策、人口減対策については、あまり私自身言及してきませんでした。言えば、まずおまえが結婚しろと言われてきたからです。私ごとなんですけども、8月に入籍をいたしました。子どもも生まれる予定になっております。これからは大手を振って、少子化対策について言えるようになりました。将来の子どもたちを考えながら、今回の質問をしていきたいと思います。まず、1つ目、新町建設計画などの現実性について質問いたします。今回の一般質問なんですが、行政がなぜそのような結論に至ったかという背景と経緯、これに気を付けて聞いていきます。行政が考え抜いて出した事業には、多くの案を議論した経緯があり、それは試行錯誤の歴史が詰まってるものだと思っています。なので、ここの背景、経緯が分かってこそ、今現在やっている事業等には、内容が詰まっている現実性があるものと思った上での質問になります。新町建設計画の概要について、どのような経緯で策定されたか、また、どのような場面で根拠として利用されるのかを、まずお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 新町建設計画の件でございますが、この計画につきましては、合併時に東部4町の合併によるまちづくりを、総合的かつ効果的に推進することを目的としまして、新町の一体性の速やかな確立、それから住民福祉の向上を図るとともに、各旧町のまちづくりの理念を尊重し、それぞれの地域の特色を生かしながら、新町の均衡ある発展を目指し、策定されたところでございます。また、どのような場面で、根拠としてということではございますが、現在のところにおきましては、公共施設の整備などに充てております合併特例債の借り入れの根拠となるものでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） では、現在の進捗度をお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 現在の進捗度でございますが、30年度末時点におきまして、事業費ベースで78.2%でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 旧町単位での数字がありますか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 新町建設計画でございますので、旧町に特化したということであまり取り扱いたくはないところでございますが、ちなみに芸北におきましては48.7%、大朝地域におきましては39.5%、千代田につきましては90.2%、豊平については52.5%ということでございます。

- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 数字に結構な差があるのを一度確認した上で、長期総合計画についてお聞きいたします。どのような経緯で策定されたか、また、どのような場面で、根拠として活用されますか。
- 議長（宮本裕之） 企画課長。
- 企画課長（砂田寿紀） 長期総合計画でございますが、現在、第2次の計画になっております。そもそもは平成17年の合併に合わせまして、第1次の計画を策定をしたところでございます。第2次につきましては、地方創生と人口減少克服に向けた新しい人の流れづくりといった社会情勢の変化を踏まえまして、町民との協働の広域的な連携を軸に、さまざまな課題を克服し、豊かな地域づくりを進め、町民が住みたい、住んでよかった、住み続けたいと満足感と幸福感を感じられる町を目指しまして、計画期間を平成29年度から、平成で申し訳ありませんが、38年度ということで定めております。この計画に決めました諸施策や整備事業を着実に実施するための具体的な事業内容をお示しして、毎年度の予算編成の指針としておるところでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりました。では、第2次長期総合計画、第1次も含めてではあるんですが、新町建設計画との違いはお聞かせ願えますか。
- 議長（宮本裕之） 企画課長。
- 企画課長（砂田寿紀） 新町建設計画におきましては、合併当時の基本的な事業の流れ、内容につきまして踏襲しておるところでございます。基本的には期間の延長ということをこれまでやってまいりました。第2次の長期総合計画におきましては、当然作成時期が異なりますので、時代背景や財政規模といったようなことが、そういった要因で、そのときに時代にマッチしたものであるということに位置付けになっておるところでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） そのことを一度確認した上で、次に行きます。過疎地域自立促進計画について、どのような経緯で策定されたか。改めて、どのような場面で根拠として利用されるのかをお聞きします。
- 議長（宮本裕之） 企画課長。
- 企画課長（砂田寿紀） 過疎地域自立促進計画でございますが、この計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき定めたものでございます。本町が持続的に発展していくために、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまちづくりの構築に取り組むための計画でございます。現在の計画につきましては、平成28年度から32年度と定めて策定しておるところでございます。この場面ということでございますが、過疎地域に指定されております市町村でございますが、本町につきましては、全域が過疎地域ということで指定されておりますので、過疎対策事業債の借り入れの根拠ということにしております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりました。今、聞いた3つの計画、それぞれ合併特例債や過疎債、こういったものの根拠になっているのを確認いたしました。では、これらの計画と実際に実行する事業の関係性について質問いたします。例えば、まちづくり整備事業、千代田の公民館建て替え等があるんですけども、これが今回進められる中で、この大きく3つの計画があった中、ど

のような関係性があるって今回のまちづくり事業が決定され、推進されていったのか、この点をお聞きいたします。経緯、背景、こういった部分を気を付けてお聞きしたいと思います。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） まちづくり整備事業でございますが、基本的に機軸となる計画は、長期総合計画に全てのものがなろうかと考えております。その中で、生涯学習や協働のまちづくりを推進する施設として進めてまいりました。当然、新町建設計画にも位置付けがございます。それから都市再生構想、この経緯、それから背景でございますが、都市再生構想、それからまちづくり拠点整備基本計画の策定、それから設計段階における住民参加のワークショップを開催し、現在の工事着手ということに至っております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 疑問があるのですが、このまちづくり整備事業について、当初予算等で質問した際には、新町建設計画においてという言葉があったと思うんですが、今聞いたところ、機軸は長期総合計画だと。長期総合計画も文言としてはあったんですが、新町建設計画というのが最初に来ていたように記憶しております。私の記憶が間違いであれば、そのとき当初予算において、どちらを機軸と言われたか、今お答えできますか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） それは、いつの議会のどういう場面だったかというのが、ちょっと私には確認できないのでございますが。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 当初予算の際にお聞きしたとは思ったんですが、当初予算、私が反対した際に、新町建設計画という文言があったため、それでは納得できないということで私は反対した記憶があるんですが、すみません、しっかり調べてなくて申し訳ないんですが。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 本年度の当初予算ということでございましたら、3月議会の予算特別委員会かと思いますが、恐らくご質問、それから答弁の中での新町建設計画がメインに立った議論の中での私の答弁だったかと思いますが。基本的には機軸の事業ということになるかと思いますが、現在では、第2次の長期総合計画が、やはり中心の計画になるということには間違いないと考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） であれば、先ほど、新町建設計画は期間延長におけるもの、長期総合計画は、第1次、第2次とあって時代背景に合ったものなので、長期総合計画が機軸になるというのはあったんですが、新町建設計画にもこういった部分、まちづくり整備事業等での言及があるということでも話が少し触れたとは思いますが。どのような文言で、新町建設計画では触れてますでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） ご質問の内容は、通告以外でございますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。最初に話しました、背景と経緯に気を付けてという部分は通告外ではあったんですが、こういった部分になると思っております。では、今、話を幾らか聞



く中で、もう一つ新しい視点を入れると、ほかにもまちづくり整備事業以外にも、町としてやるべき計画が幾つもあると思います。事業が幾つもあると思います。このようなものいろいろある中で、優先順位はどのように決めているのかをお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） その年度、もしくは何年間の計画ということで事業は進めていくわけですが、やはりその時代背景であるとか、そのときの財政規模、それから財政の確保の状況、それから緊急度などを勘案いたしまして、決定をしているところでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 新町建設計画においては、進捗度が大幅違う部分があると思います。見直しは可能なかどうかをまずお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 新町建設計画の見直しということでございますが、基本的には、現在はもう既に長期総合計画ということが、やはり機軸となるというふうに先ほど来申し上げているところでございますので、これから新町建設計画を変更して、さらにその計画を推進していく。現在の計画を無視するというわけではございませんが、それはそれで尊重いたしますけども、さらに計画を変更し直すというようなことは現在考えておりません。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 見直し自体は何年か前に行われたものもあるとお聞きはしてはるんですけども、可能かどうかをまずお聞きしたいです。するかどうかではなく、可能かどうか、お聞きします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 合併後、もう20年経とうと、10年ですね、済みません。それ以上になろうかとしている状況でございますが、その上で新町建設計画の見直しということは可能ではあるかとは思いますが。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 合併からの年数は、できれば間違えないでいただきたいです。新町建設計画について話してますので、見直しは可能かとも思います。実際に過去に行われて、この事業はやめようというのがありました。例を出すと、大朝において話をされた美術館構想、美術ギャラリー構想ですね。話は進めるんですけども、先ほど当初予算における話というのは通告外ではあったんですが、後ほどということになるので、もう少しで終わる部分にしなきゃいけません。というのが、言った言わないではなくて、現実性に乏しいかどうかというのが今回話をしている部分であります。というのが、新町建設計画は策定されてから、10年もしくは20年という話があったんですが、10年以上15年等の時間が経っていると。機軸は、長期総合計画だというふうに今言われたにもかかわらず、新町建設計画がところどころで、合併特例債の根拠にはなってるんですが、ところどころで使われている。根拠として、事業の根拠として。ただ、進捗度、私も新町建設計画を見ると、荒唐無稽な事業が含まれているのも分かります。なので、全てやれとは言いませんけども、進捗度だけで見ると、千代田が抜きんで9割の進捗度があり、それ以外は、高くても50、大朝に至っては一番低い39.5%等でいくと、実際どこまでやるのか等が見えてこないです。では、どこまでやるのかといったのは出すべき、町民に示すべきではないでしょうか。そういったところにおいて、現実性が乏しいのではないかとということで質問しています。その現実性について、どこまでやるのかどうかをお聞きいた

します。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 現在の新町建設計画の中で、それぞれの事業内容におきまして、いろいろな事業が混ざっておりますので、進捗率につきましては、旧町単位でいきますと、差異があるということになっておろうかと思えます。この新町建設計画でどこまでやるのかというところでございますが、なかなか、それを議論するということが非常に難しい。ましてや、今の計上しております事業を落とすというところに、どれだけの現実性が加わってくるのかというところは非常に難しいところであろうかと思えます。現在におきましては、新町建設計画におきましては、期間の延伸ということで、今後、合併特例債の発行期限が延長されたということがございますので、これに伴って、期間の延伸ということで現在のところは考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 時代背景に合わせた長期総合計画がある中で、延伸延伸と、新町建設計画を課長が勘違いしてた20年等にはなっていないんですが、すごく長い時間が経っているといったときに、実際、現実性に乏しい、使うときは使うけど、使わないときは使わない、現実性に乏しい、難しいというのであれば、改めてどこまでやるのかというのを見直しをして示すべきだと思います。毎回、新町建設計画がどこまでやるか分からない、難しいんですが、このまま、これを根拠にされたのであれば、私たち議会、少なくとも私は議員として、何のための計画なのかというのが根拠として乏しく思います。その点お聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 先ほど来申し上げておりますように、本町のこれからの姿をお示したものは第2次長期総合計画であるということでございますので、これをやはり第1次の基本とする計画ということで位置付けは変わらない状況にあらうかと思えます。それから、どういう場面でということでは、先ほどご回答させていただきましたとおり、合併特例債の借り入れ根拠ということで、現在は運用させているということにはなっております。やはり事業のこれからの進捗、それから町の未来の創造ということは、この長期総合計画を機軸にするということにならうかと思えます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） では、合併特例債を使うもの以外では、新町建設計画に根拠を求めないことが多くなると理解してもよろしいですか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） それは事業単位での話ということでございますか。事業単位でということでございますが、それぞれの毎年度もしくは複数年度で取り組んでいきます事業につきましては、新町建設計画の位置付け、それから長期総合計画、それから、今で言いますと、総合戦略等の事業をにらみながらやっていくことは当然でありますし、さらに国の財政措置でありますとか、それから町の全体の財政規模、それから緊急度を勘案して決めるものだろうというふうに考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 言葉を変えつつ、これ以上議論が進まないと思う部分もありましたので、次の質問にまいります。今回の新町建設計画等の計画についての話は、今後も質問をしてみたいと思います。

- 議長（宮本裕之） 企画課長。
- 企画課長（砂田寿紀） まちづくり拠点整備の件で、新町建設計画の表現ということでありましたが、新町建設計画の中におきましては、ふれあいセンターの整備ということで、一応位置づけをさせていただいておるところでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 次に行きたかったんですが、軽く伝えておきますと、いろんな文言で書かれている、そして、それぞれの事業としては案があると思われます。その案は、どういったものがあるのかと、一度窓口等で聞いたんですが、ちょっとそのリストは出せない。じゃあなぜ根拠としているのかという文言だけはわかるのに一つずつの事業について聞かないと分からない。だからこそ、新町建設計画において、もしくは長期総合計画において、どのような事業があるのか。それをやはり町民に示すべきではないかという話を先ほどしたかった部分であります。次にまいります。第2の質問になります。事業ごとの現場と利用者間にすれ違いはあるのではないかと質問になります。町内の子どもたちを思ってとありました。私は北広島町、必ずどこかで外に出ていくことが多い、子どもたちが外に出ることが多い町だと思っています。ただ、外で修行して、いつか北広島町に帰ってくる、帰ってきやすい町にするためにということで、帰ってきたとき、どうしたら住みやすいか、実際あるものをどのように生かすか、そういった面でお聞きしていきます。1つ目です。支所に設置しているテレビ電話についてお聞きします。どのような場合に利用するのかです。住民からの相談に対してスムーズに解決するため、つまり支所に対応できなかった案件を本町担当課と顔が見える双方向のコミュニケーションで解決するために設置したという認識でよいかどうかを含めてお聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） テレビ電話の件でございます。テレビ電話につきましては、本庁と支所の求人コーナーに設置をしております。これは、職業紹介等を行うときに、先ほど言われたように、顔を見ながら、コミュニケーションとりながらお話をするというための目的で設置をしたものでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） であるならば、ほかの使い方、住民からの相談のうちで、支所に対応できないから本庁に行ってくれないかといった案件の場合、テレビ電話で解決できるのかどうか、お聞きします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 現在の利用状況ですけども、テレビ電話ではなくて、内線電話等でやりとりをしながら、対応している状況でございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） テレビ電話は使わないんですか、使えないんですか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 使えますけども、これを利用したいというふうな声はありません。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 双方向のほうが良いと判断して、テレビ電話を使ってみてはという案内がありましたでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。

- 総務課長（畑田正法） 特に対外的な案内をしたものはないと思いますけども、来庁されたときに、こういうふうなものがありますというふうなものは分かると思います。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） であれば、年間のテレビ電話利用件数と、相談対応のうち所管課割合等がわかれば、お聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） ここ数年間、利用実績はございません。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 双方向のコミュニケーションを目指してと思う際に、内線電話では顔が見えません。利用しているかどうか、職員のほうで利用しているかどうかお聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 当初の目的は、そういう目的で設置したものでございますけども、そこまでの需要がないということでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） では、導入費用や維持費用は幾らかお聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 導入費用につきましては78万円でございます。維持費についてはかかっておりません。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 78万円の効果はあったと考えるかどうか、お聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 当初の目的とすれば、先ほど申し上げましたとおりの目的でございましたけども、なかなか需要がなかったということでもありますので、費用対効果ということになれば、やや疑問があるかと思えます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 実際今は携帯電話でテレビ通話、ビデオ通話ができますので、余り必要ないというのは分かってるんですけども、あるからには、携帯電話におけるビデオ通話ができない方に対して、ではこれがあるので、顔が見えるコミュニケーションをしてはというような提案等が職員からあったでしょうか。住民が相談に来た際。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） そこまでは確認をしておりませんが、実態として、なかなかこれを活用したいという方はおられないんじゃないかと思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 実際に知らない方もいると思われるので、あって、かつ使ったほうがいいのかどうかを必ず考えるといったものが現場でどのようにものを使うか、どこまで活用するのかという視点になると思うんです。テレビ電話を使う際に、何か使えない理由があるんでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 使えない理由はございません。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） やはり顔の見える双方向のコミュニケーション、これはとてもいいものだと

思っています。特に交通の便において、なかなか本庁に行けないからという方もいらっしゃると思いますので、テレビ電話、顔の見える形というのはいいかと思います。ただ、テレビ電話が一番いいというわけではなくて、その双方向のコミュニケーションを今目指しているということで、まず確認をしたいんですが、顔の見える双方向のコミュニケーションを今行政としては目指しているかどうか、まず、お聞きしたいです。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 顔の見える双方向のコミュニケーションということで、必要性があるかどうかということで、設置をしたものでございますけども、実際のところ、顔を見ながらお話をしたいというふうな声はなかなかないですし、電話でお話ができれば、それで十分こと足りるということがこれまでの実態でございましたので、当初の目的からすれば、少し需要がなかったのかなというふうには思います。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） であれば、時代が変わったという意味でお聞きいたします。支所に行かないと、そのテレビ電話は使えないんですが、自宅からスカイプ、もしくは他のツールを使って、顔の見える双方向のコミュニケーションを考えるとといったようなことは考えられないでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 現在、いろんなツールがございまして、今おっしゃられましたスカイプもその一つであろうかと思っておりますけども、これについては、新たな設備投資が必要となるということで導入は考えておりません。実際顔を見ながらお話をするというものがどこまで必要なのかということにつきましては、現代社会のいろんな場面での、見てもらえば分かると思うんですけども、いろんな民間でありまして、利用者と顔を見ながらお話をするというふうなこともなかなか少ないんじゃないかと思っております。そういう意味で、今の考えとすれば、需要がないということで、導入は考えておりません。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） その需要をどのように捉えるかをお聞きします。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 需要の捉えは、必要ないというのは捉えてございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 申し訳ございません。言葉が足りませんでした。住民からの需要はないと判別した経緯はどのようなものでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） これまでの、設置から今日にかけてのそういうふうな声がないというふうなことでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。要望があればスカイプ等もまた検討されるということでいいでしょうか。

○議長（宮本裕之） 総務課長。

○総務課長（畑田正法） 要望があれば、今のテレビ電話含めて、それは考えてみたいと思います。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

- 13番（伊藤淳） 分かりました。では次にまいります。本庁と支所をつなぐ内部ネットワークのために光ケーブルを使っているかをお聞きいたします。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） はい、ご指摘のとおり光ケーブルでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） なぜ、内部ネットワークに光ケーブルが必要なんでしょう。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 本庁支所間、特にそういう遠距離での情報のやりとりでございます。大量の情報もやりとりをし、距離もあるということで、光ケーブルが一番効率がよいということでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） うちの町は同軸ケーブル、光ケーブルを使っている方は少ないです、住民においては。でも、内部ネットワークでは、それだけ必要だというのが認識されているにもかかわらず、本町は同軸ケーブルを使い続ける予定でしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 基本的には、全地域光ケーブルでつながっているものでございます。今ご指摘の内部ネットワークにつきましては、また専用線として使っている光ケーブルでございますので、ご指摘の同軸ケーブルが全てということではございません。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） すみません、かみ合ってませんでした。行政においては光ケーブルが必要だと。でも住民においては、きたひろネットは同軸ケーブルで、そこまでスピードが出ません。行政では必要、民間では必要ないという判断はあったでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 総務課長。
- 総務課長（畑田正法） 行政、民間とかいう区分ではないと思いますけども、きたひろネットも基本的には、幹線幹線は光でつないでいるものでございます。そこから先の情報量の部分につきましては、ほかでもご指摘ありますように、同軸ケーブルで対応できるかどうかという課題はありますけども、支所間、本庁間を結んでるケーブルにつきましては、地域イントラというふうな整備の中で行っているものでございますので、必要なツールだというふうには思っております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 光ケーブルに関しては、今までも何度か質問していますので、一度これで終わるんですけども、内部ネットワークでは必要ですけども、うちの北広島町は、きたひろネットは同軸ケーブル、耐用年数が17年、15年から20年と聞いてます。かなり緊急性の高いものと判断します。それについては答えは求めませんが、今後も引き続き質問してまいりたいと思います。次にまいります。定住推進用の冊子の内容更新について、どお思おとるんや定住サポートの記事の中には、年数を経ることで、事実とそぐわない部分が多くなってきています。職員は把握しているでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 企画課長。
- 企画課長（砂田寿紀） どお思おとるんと定住サポートの記事、冊子の件でございますが、どお思おとるんにつきましては4年前の作成でございます。中には、転出された方のコラムがまだ

載っておったり、担当者の写真であるとかといった相違している部分がございますが、趣旨とするところには間違いはございません。ということで、現在でも不都合が生じたことはございません。それから定住サポートについては、随時更新しております、職員は把握しているということでございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。定住サポートのほうは更新しないと窓口で一度お聞きしたので、そこは私の確認不足でした。どお思おとるんに関しては、病院等の記述においては、少々そぐわない部分があるとも私は思ったんですが、どうでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） そうですね、地図の中の病院であったりとか、病院の名称、今回は、豊平病院が診療所になったりとかといったようなところは確かにありますが、本誌の趣旨とするところにそう影響があるものではないかと考えております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） では、過去5年における年度ごとの作成部数と、その費用、消費した数をお聞きします。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 過去5年におけるということですので、どお思おとるんの冊子についてお答えをさせていただきます。この冊子は、平成27年度に校正の委託を含めまして、1500部作成をいたしております。それから同年の10月に6000部増刷をいたしました。費用につきましては、作成の業務委託ということで、校正、それから印刷に向けまして、177万8000円、それから増刷につきましては、約50万円ほどかかっております。現在6100部ほど消費している状況でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 冊子の更新は考えているでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） 在庫の状況にもよりますが、在庫が少なくなる、そしてまた、どお思おとるんの継続性ということを確認いたしまして、校正ということはさせていただきたいと思っております。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 分かりました。4年も経てば情報は古くなる。行政の計画も5年ごと等が通常なので、そうしたものの数を考えると、そろそろ更新を必要かなと思っております。一つ提案ですが、定住サポートのほうにお試し住宅の記述がないように思われます。併せて、かわせみ団地の記述も少々今変わったところがあると思うので、その更新は考えているかどうか、併せて、これはどんどん更新できるものであれば、インターネット上に置いてあるものとかであればデータでの更新を早目にするとか、そういったことは考えられているでしょうか。

○議長（宮本裕之） 企画課長。

○企画課長（砂田寿紀） お試し住宅につきましては、ご提案のように、組み込みのほうをさせていただきますが、基本的には、町で行いますのは、ご紹介ということでございます。それから、かわせみ団地でございますが、これは今、全ての部分が購入済みプラス協議中ということになっております。これは日々動くものなので、なかなかこういった刷新ということには非常に難

しいと思います。それから、ホームページ上もたしか載せてあったとは思いますが、ちょっと確認しておりませんが、随時更新して掲載のほうはさせていただきたいと思います。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） では次にまいります。どんぐり財団から配られた幟について、今年度、どんぐり財団から町内小学校に幟が配られたようなんですが、その経緯と、また、その費用をお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） この幟につきましては、どんぐり財団のご厚意により贈られたものでございまして、各学校の運動会などの行事に有効に活用させていただいております。経緯につきましては、スポーツでまちづくりを元気にすることを目的に、学校で幟を立ていただき、運動会などの行事を盛り上げることだというふうに聞いております。経費については、財団の収益事業の利益から捻出し、幟を配っていただいたと聞いております。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） その予算は、学校の遊具の補修や備品購入に使えなかったのかをお聞きいたします。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほどお答えしましたとおり、経費につきましては、財団の収益事業の利益から捻出したものでございまして、町側で予算を修繕費や備品等へ振り替えることはできません。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 確かにそのとおりかと思います。ただ、どんぐり財団、関連も含めてでいくと、町からのかなりの一般財源も含めての費用が入っていると思います。それに上がった収益について小学校に幟を配る。とてもいい事業だと思うんですが、備品購入等に使えたら、より町子どもたちにとっては必要なものだったかなと思います。幟は、子どもたちにとっては運動会をするのは当たり前、幟があってもなくても運動会できるんですが、学校生活において、備品購入、備品があれば、より元気に学校に行けるのではないかといった部分も考えられます。というのが、例えば、商工会の建労ボランティア大朝支部は、学校の備品等の修理を材料費だけいただいて修理しています。ただ、毎年のように大朝の小学校2つあるうち、ごみ箱の補修が出ていると。ただ、商工会、これ建築なので木工になるんです。ごみ箱を木枠でつくと確実に腐る。なので、ステンレスのごみ箱を買ってはどうかと。毎年木枠でごみ捨て場を作ってほしいという要望が出て、毎年ステンレスで買ってはどうか、学校の予算ではなく、町にそれは申請するべきではというのが毎年のように繰り返されたようです。こういったものの提案あって、結局、じゃあこの要望が通ってるのかどうか、実際、腐った木枠のごみ箱であれば、結構けがしやすいとも思われます。そういった部分まで気を配るのが学校の現場であり、それを管轄する行政かとも思います。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 議員おっしゃいます財団の収益事業というところでございますけども、そこにつきましては、委託あるいは指定管理の得た利益ではなくて、財団の独自の収益事業によって、利益を得たもので、この幟は配布をしていただいているというふうに聞いております。それからもう一つ、毎年、建労の方のボランティアにつきましては大変ありがたく、こ



の場を借りましてお礼を申し上げます。ありがとうございます。これにつきましては、先ほどご指摘をいただきましたようなことについては、学校と教育委員会とで、また協議をさせていただきながら進めていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 現場と利用者といったときに、これに加えて、どんぐり財団を考えた際に、どんぐり財団が幟を買おうと考えた際に、こういった方向に使えないのかという調整等はできたのではないかと思います。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） どんぐり財団のご厚意によって、この幟は配っていただいたという状況がありますので、教育委員会、あるいは学校とどんぐり財団が協議をしてということではなくて、そういう経緯の中で、幟を配っていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） その部分は重々承知した上で、やはり手間暇かけて、どれが一番いいだろうと毎回考えるのが現場の仕事であり、行政の仕事かと私は考えております。次にまいります。大朝地域の夏休み中のプールへのバスについてです。児童クラブと新庄小からそれぞれバスが出ています。それぞれのバスの乗車可能人数と平均利用人数をお願いいたします。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） それでは人数についてでございます。小学校からのバスは28人、放課後児童クラブからのバスは27人が乗車可能でございます。放課後児童クラブ平均利用者数は33人でございます。学校プールバスについては、平均で7人でございます。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） ほど近い児童クラブと新庄小からバスが出ている、それぞれ出ています。今の平均利用人数を考えると、児童クラブのほうは乗れないんじゃないかなという数字にもなっております。同じバスの利用等、計画を考えられなかったのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 先ほど数字を述べさせていただきましたけども、放課後児童クラブと新庄小学校の児童の利用人数を考えても1台のバスに乗れる可能性がないため、2台のバスを運行させていただきました。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） ほど近いこの2つが合わせると小学校28人、児童クラブ27人のバス、足して55、平均利用人数が合わせて40であれば、同時に走らせれば、もっといい形ができたのではないかなと思うんですが。

○議長（宮本裕之） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坪隆雄） 同時に走らせればいい形ができたという、ちょっと意味が分からないんですけども、具体的に、先ほど言いましたように、放課後児童クラブについては、バスが27人の定員に対して33人ということでございますので、ぎりぎりのところで走っているということでございますので、当初の予算あるいは執行のとき、このことについては協議をさせていただいて現在に至っております。以上でございます。

- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 申し訳ありません。言葉が足りませんでした。例えば大きなバス1台にして、新庄小と児童クラブを回るといった際には1台で済むのではないかです。
- 議長（宮本裕之） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） また、その辺りについて、来年度の予算について、その辺のところも含めて検討させていただいて、どちらがメリットがあるのか含めて検討させてください。以上です。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 次にまいります。大朝の教員住宅の活用についてです。教員住宅4戸のうち3戸が空いている。その空いている家屋を近隣住民数人が宅配サービスの共同の受け取り場所として使いたいという提案が数年前から出ていたようです。週1回受け取る際に掃除や空気の入替えをするのでちょうどいいのではないかと。老朽化対策になるのではないかとという提案でした。とてもいい提案だと思います。協働のまちづくりとして可能だと思う案なんですが、この辺はどのように進められているのでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 大朝の教員住宅につきましては、現在1名が利用しております。利用されない住宅の活用につきまして考えていますけども、現状は教員住宅という位置づけがありますので、今後、行政内部の手続、あるいは条例等の改正等が必要になってきますので、その辺等検討していきたいというふうに考えます。以上です。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） この話を進めて、可能だと分かったときに、この住民の方々、じゃあサロンも作れるんじゃないか。ケアマネ、地域住民でケアマネ受けてる方が、ケアマネのほうでも、じゃあこんな案はどうだろうかと、いろんな案が出された中で、今の条例等でまだまだ時間がかかるということでした。スピード感こそ大事な案件だと思います。老朽化対策という部分もありますので、これこそは協働としてやるべき、早くするべきものだと思うんですが、どうでしょうか。
- 議長（宮本裕之） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） この住宅は昭和57年でございまして、築37年が経過しているという状況もありますので、先ほどありましたように、老朽化になっているということで、修理等も必要なところもありますので、支所、あるいは住民の方と検討しながら進めていきたいというふうに思います。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 一度、中を見させていただきましたが、いや、このままでも使えるよという住民の方の声がありました。修理等の話はどういった部分でしょうか。
- 議長（宮本裕之） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 今考えているのは便所等でございます。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） それこそ、修理が必要かどうかは住民と相談して、いやトイレはすぐ近くに家があるから大丈夫だという場合もあり得ます。それこそ行政が考えてから、いろいろやろうやろうではなくて、それこそ相談して進めるべきかと思えます。

- 議長（宮本裕之） 学校教育課長。
- 学校教育課長（石坪隆雄） 進めていきたいというふうに思います。以上でございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 今後もこれを引き続き見ていきます。次の只今クラブについてなんですが、申し訳ございません。私の時間配分が足りず、次にまいりたいと思います。申し訳ございません。声の広報、点字事業についてお聞きいたします。どのような事業でしょうか。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 点字、声の広報事業についてでございます。視力障害があるなど、文字による情報入手が困難な方のために点字や音声などによる情報提供を行う事業でございます。現在、町社会福祉協議会へ委託し、広報きたひろしま、議会だよりなど音訳したCDやカセットテープ、また専用の再生機など貸し出しを行っているところでございます。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） このカセットテープやCD、広報きたひろしまに貸し出せる、こういったものが貸し出せるんですよという文言を入れられないかという提案があったはずなんですが、広報に載せられない理由をお願いいたします。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 広報に載せられないという事実はございません。町広報紙への各事業のPR記事掲載につきましては、掲載の頻度、またスペースなどの制約はありますが、記事自体が載せられないということはございません。この声の広報事業のお知らせにつきましては、直近では、広報きたひろしまの10月号に掲載予定となっております。以上です。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 行き違いがあります。私は窓口で聞いたら、記事にはなるけれども、毎回の文言には、これは民間の一事業としてやってるものなら載せられないという判断がなされました。同様にこれは議会広報でも事務局、議員等からも出て載せられなかった案件でした。載せられるんですか。毎回載せてほしいという要望でもあったんですが、基本的には載せられるというのを確認いたします。
- 議長（宮本裕之） 福祉課長。
- 福祉課長（細川敏樹） 議員からご指摘のように、提案があったときに広報担当と協議をしたものと思われましても、やはり紙面自体の全体の構成、バランス、それから他の委託事業等との兼ね合いがあって、特定の事業のみ毎月スペースをとって掲載するということがバランス上難しいということで、毎月というのはお断りしたという経緯というふうに聞いております。
- 議長（宮本裕之） 伊藤議員。
- 13番（伊藤淳） 分かりました。提案元の社協のほうも一事業、民間のものは載せられないというような言葉を聞いているようなので、何か行き違いがあるように思われます。その確認をお願いいたします。実際に障害基本法においても、載せるべき、町においても、その計画がございまして、毎回載せる紙面等の問題があるかどうかは別として、載せられるかどうかを今後も協議、行き違いがないようお願いいたします。次にまいります。保育士と看護師の確保についてです。同僚議員から、保育士についてはありました。なので、この質問は省きまして、看護師の視点になります。看護師、医師の場合、この奨学金があるのですが、町内に新人教育を受けることができる施設が少ないことがあります。看護師の奨学金が、受けようにもその後

のキャリア形成において、奨学金を使っていたら、かなり難しいという課題があります。この点について、考えをお願いいたします。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 看護師のほうについて説明させていただきます。新人看護師の教育につきましては、町内の各病院においては指導看護師を配置し、看護知識や技術を学ぶのはもちろん、看護職としての自覚を育めるようサポート体制を整えておられます。また、広島県看護協会において、新人看護師の研修の場がございますので、スキルアップの場として紹介をしてみたいです。以上でございます。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） そういった情報が奨学金の利用者、利用予定をする方にとっては伝わっていない部分かとも思います。伝わっているとも思うのですが、キャリア形成によって難しいというのがあって利用しない方が多いようにも思われます。そういった新人教育にはこういうふうな制度があるという説明はされているのでしょうか。

○議長（宮本裕之） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 現時点においては、新人教育には、こういう形をやっているということはお伝えしておりません。今後努めてまいります。

○議長（宮本裕之） 伊藤議員。

○13番（伊藤淳） 利用拡大のため伝えるべきものを伝えていっていただきたいです。まだ、二、三あるのですが、時間がもう少なくなりました。私の力不足です。他に聞きたかったことは、火葬場についてや舞太郎の利用拡大等があったのですが、次回に回していきたいと思います。本当に申し訳ございません。今回、経緯や背景を気をつけて聞いてまいりました。現場との行き違いも同じようにすれ違いがあるとも思います。今後もこれをよく見て、議員としてやっていきます。以上です。

○議長（宮本裕之） これで伊藤議員の質問を終わります。暫時休憩します。2時45分までとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 35分 休憩

午後 2時 45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（宮本裕之） 再開いたします。次に、1番、濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 1番、濱田芳晴でございます。今回は、次世代を考えるということのパート29でございます。内容は、ササユリがいつまでも咲く町であってほしいということでございます。それまでに12月の予告を先にさせていただきます。今回は、農業の一般質問も小休止ではありますが、内容については、今こういうことを自分自身でアンケートをとっております。2025年、戦後生まれが80歳になる年、私が77になる年であります。さすれば、私が誰

かに聞くわけでございますから、あなたは何歳になりますか。なったときに、兼業農家の方にまずお聞きします。あなたの子どもは農業やりますか。やらないとすれば、誰に預けますか。若い預かり手がありますか。次に認定農家、農地を集積した面積を10ha、20ha集めた認定農家があるあなたの子どもは跡を継いでやってくれますか。おらんとすれば、どこに持っていくますか。法人もしかり、農地を集積したが次の世代が育っておりますか。シルバー人材センター、高齢者から草刈りを頼まれるが、あなたはいつまでもできますか。人材センター、直に聞いて、若い人がこのことをやってくれるであろうかどうか、農地をこの中にも議員のほうの立場にも、執行部のほうの立場にも、農地を預けた方が随分おられると思います。預かってもらっておる人の年齢が気になりませんか。こういう問いで、12月まで調査をします。このことによって、中山間事業が4期を終わって、今度は5期を迎えるに当たって、ほとんど中心になってくるのが70から80の年代の者がこれを担っていくこととなります。いろんな問題が起こると思いますが、認定農家の株式会社にした人がおります。いずれはこのような形になっていくのも一つの方法だろうと、私自身は思っております。ここへ行く過程において、それぞれの農家の実態調査というものがしてないと、なかなか次に移っていかれんので、このことを調査をしといて、農林課長に次の指針をどのようなことを考えるのかというテーマで一般質問をしますので、予告しておきます。それでは、今回は、本題がいつまでもササユリの見れる町が続いてほしいという願いを持って、ササユリの里づくりができるのか。北広島町は、木がテングシデ、花がササユリ、芸北では、多くササユリを見ることができると、千代田エリアでは、ほとんど見ることはできません。町花になった以上は、どこでも見ることはできる里づくりができたかと考えております。そこで、1番目の質問をさせていただきます。以前一回、このことについて触れたことがあります。そのときの回答は、今、花がどこに咲くんだろうかという調査をしておるとの答えと、昔、花が咲きよったところのほうを草刈りをしたら、小さくなった球根が、眠っておったものが太陽が当たることによって、太陽の恵みを得て球根が大きくなって、開花球になって咲くことがあると。そういう回答をさせていただいております。そのことによって、これを受けて、誰かやってみられた方が町民におられるのか、芸北のほうの方は、里山を随分刈られたので、そこへ随分出ておる実態はある。雲月で山焼きをやられて出てくる。問題は、千代田エリアのほうの花がないところで、このことをやった方がおられるのかおられるのかということ、1つ目の質問にさせていただきます。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 開花していないササユリの球根、これに太陽が当たることで開花することを実験的にやった例があるかということでございますが、平成17年に雲月山で山焼きを再開しました。翌年に大量に開花が確認をされています。また、千代田地域では万徳院跡、こちらで広島県の森づくり事業、こちらを活用した里山整備を行いました。そうしたところ、伐採された場所にササユリが咲き始めた事例が確認をされています。ただし、町民の方が実験されたこのことにつきましては、確認をしたことはございません。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 町民の方までは把握されておらんが、先ほど言うた山焼きと万徳院のほうで里山を整備したら咲いたということでございます。2番目に、このほか種をまく、鱗片挿しをする、バイオ、芸北町時代がバイオの施設を購入して研究をされています。それから球根を、芸北支所の前に神社がありますが、その左右、後ろ側に球根を植えたんだということをお聞き

しております。花の少ない千代田、大朝、豊平では、里づくりは誰がどの方法でやったのが一番いいのか、考えがあったら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） ササユリが咲くような里、山づくりということが非常に必要だというふうに思っております。町民の皆さんに里山を管理する動機を作っていくことが必要だというふうに考えています。その一つの手段といたしまして、現在、芸北地域で行っておりますけど山再生事業があります。この事業は、里山を管理することでお金が入ってきたり、里山がきれいになるなどのメリットを感じることができる仕組みを作っているものでございます。この仕組みづくりを全町に広げていき、適正な里山管理を促進していくこと、こういったことが必要であるというふうに考えます。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 里山事業については、本年度全国表彰を受けられたりして、いい方法だと、私も思っておりますが、しかし、他の地区ではなかなかそういうことになっていない実態がある。やはり町花にした以上は、全体で咲くことができることがあればと考えております。これは後ほどまた聞くにして、日本にトキという鳥がおりました。これは絶滅するまでに何にもしなかったから、これは一遍絶滅しております。中国から親善的にもらい受けて、保護、増殖をして、今、佐渡島のほう飛んでおります。ササユリも何かせんこうおったら、行く行くはこのように絶滅するのではないかと考えております。今はこのことを反省して、県内でも宮島に宮島トンボというのが1か所ほど生息しております。この1か所がおらんようになったら大変だということで、2か所ほど、今、生息地を広島県が整備しております。豊栄というところに、ヒョウモンモドキという蝶々がございます。これは標本を作る収集家が随分とりにきて、ほとんど絶滅の一手手前になったんで、世羅のワイナリーのところの西のほうに県が公園を作って、そこにハウスを作って、食草のキセルアザミなど植えて、今増殖しております。私も2回ぐらい研究に行っております。やはり1か所だけあるようなものを何もせんこうおったら、いずれはおらんようになる。これが実態であります。それから植物では、オキナソウという植物があるわけですが、田舎のほうに随分昔はありました。三瓶山にも多くあったそうでございますが、これもなくなるということで、三瓶の小学校が、ここでポイントは、そこだけを守っても、ないようになったものは絶対出てこんということで、生息地・生殖地以外のところで増殖をして、元へ返す、おらんようになったところへ返していく。ヒョウモンモドキも芸北にもおったらしいが、世羅へ行って聞いたところ絶滅したそうでございます。ヒョウモンチョウというのは芸北にも最近出ております。この前、中国新聞見よったら、ある写真家が、渡り蝶と一緒にアサギマダラというのが飛んでくるわけですが、それとアベックで蜜を吸うところを写真を撮ったのを中国新聞に掲載されておりました。ヒョウモンチョウというのと、ヒョウモンモドキというのは、また違う蝶々でございます。これも要は、ここで言いたいのは、絶滅する前に何をしたらいいかということをお聞きでございます。要するに、千代田のほうのエリアでは、昔、ササユリがあったところもあるかも分からんがあまりなかったと。ここの山は刈っても、なかなか球根が残っておらんので、出てくる可能性が低いと。さすれば誰かが、前段で言うた、種をまくか、鱗片挿しをするか、バイオで増やすか、球根買って植えるか、ここの方法、どれかをもって千代田のところ以外のところで増殖をさせた、その球根を植えていくということが必要なんだろうと思う。私は、これには書いておりませんが、この6月の議会が終わって礼

文島へ行ってきました。礼文島には、あそこ固有の白い花が咲くアツモリソウがあります。これが礼文島から観光の目玉であったんだが、ほとんど絶滅してきております。ある一部残ったところへ隔離をして、360日守衛を付けて保護しております。それとなくなるのを保護しよう思っても、増殖しようと思ってもいかなので、ここにも環境省が発行している生息地以外で増殖する、これは環境省が認めております。この方法をもって、礼文島でも町の職員がバイオで増やして、今、いずれかはそこへ移していくという研究をされております。お聞きします。山を刈るといのはよく分かったけえ、それ以外の方法で、どの方法がうちの町に適しているのか、これをお尋ねします。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） ササユリの少ない千代田エリアなどということで、生息域外保全で増やした球根、こちらを植えて里づくりをするということでございます。千代田地域では、少なくとも5地区にササユリが生息していることが確認をされております。基本的には、これらの生息環境を残して広げていくこと、こちらが必要だというふうに考えています。さらに千代田では、ササユリを見たことがあるというふうに答えた中学生が1人もいませんでした。こういったことを考えますと、例えば、千代田地域内ではササユリが見れる拠点を設けて、千代田地域内で採取したササユリ、そこから増やした球根を植えていくようなことも考えられるというふうに思います。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） ないところで、今から里づくりをするということになれば、やっぱりササユリというのは、個体が、DNAいうていいんか、やはりこの辺のササユリというのは葉っぱが広い、ササの葉っぱに似た、ほとりがちょっと白い、フクリンササユリという、静岡から和歌山のほうにあるササユリというのは細葉のササユリ、これから種を採って、こちらへ植えたんじゃ、今度はこれが広がってくるんで、よくない。このことは私も分かります。今、芸北地方、千代田地方にある覆輪系のササユリの種を採って、その球根を植える、鱗片挿しをする、バイオというのは、なかなか簡単にはできんので、この方法がいいんじゃないかと私自身は思っております。再度、こちら辺りはどう思っておられるか、お聞きします。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） 先ほどの答弁と重なる部分があると思いますが、やはり千代田地域にそのササユリがあるということが確認できておりますので、生息外保全と言いますか、生息外ということではないんですが、やはり同じ地域にあるササユリを植えていくということが一番いいのではないかとこのように考えます。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 植え付けていくいうても、球根が増えるわけじゃないんで、やっぱりゆっくり型でも、それから種を採ってまいていくという方法が一つ考えられるんじゃないかなと思うんですが、このとこ、どう考えられますか。

○議長（宮本裕之） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村豊） ササユリに代表されます里山植物、これは明るい森や草原に育成します。里山を再生することが必要であるというふうに思います。そのためにも町民の皆さんへ、ササユリが現在危機的な状況にあるということを伝えていきまして、町民の皆さん自らがササユリが大切ということをおっしゃっていただけるようにしていきたいというふうに思っています。モ

デル的な里山を整備したササユリが見ることのできる場所を作る。そこにはササユリから採取した種をまいていくということも必要ではないかというふうに考えます。

○議長（宮本裕之） 濱田議員。

○1番（濱田芳晴） 大体このところへ落ちつくんじゃないかなと思って、ある程度私も誘導してやってきよるわけで、ここへ最後に書いておりますが、種をまいても、なして今の時期にこれを一般質問しよるかいうたら、11月ごろに種ができるんです。そのころにとらにゃいけないので、12月ごろに一般質問しよったんじゃない手遅れじゃけ、今回やりよるわけです。まず、千代田エリアに、咲いとるところに、知っておる人は、そこへ種ができることを知っておられます。豊平にも私も随分、どこへ種が生えるかということも知っております。私の裏山にも生えます。それから11月になったら、この種を採取して、まきさえすれば、よその地域のものが雑種になっていくということからは大分、雑種になるということを防げます。この地方のササユリの系統が残っていくんだらうと思っております。私も町の方にこのことをお金がない時代にやれやれとは言いません。先ほど課長さんが答えられたように、その地区の有志の方が関心ある方がこの指たかれで、やっていく方法を見つけていくんが一番いい方法じゃないかなかなと思っております。私も年が70になりましたので、この秋に種を採ってまいても、来年の春生えません。生えるのは、その次の年に生えます。今、わしもこの指たかれで、五、六人の方と、この研究を今、3年から4年続けてやっております。2年目には生えませんが、3年目に、この秋にまいて、再来年の春初めて生えるわけ。そのものを生息外のところで、ある程度開花する球根になるまで育ったものを植えていかにゃ、千代田の山の中へばらまいといても、これは生えんことでもあります。こういう、まず道筋を今課長さんのほうに答えていただいたんで、その方法をもって、このことへ関心がある方がやっていったらいいんじゃないかなかなと私自身は考えております。それと前段で言われた里山を整備する、これは農業にもつながっていくんで、イノシシ対策、いろんなことにも関わってくるんで、里山を整備をするということは、これは今から花が咲こうが咲くまいがいいことなんで、農林課のほうも里山整備すれば、ササユリが咲くかも分からん、ちょっとは大うそに小うそを混ぜて推進していったら、イノシシ対策にもなるんじゃないかなかな。こういうことと、誰かが何かをやらん限りに、いずれは人の手を加えんものは絶滅していくんだということに危惧して、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（宮本裕之） これで、濱田議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議は、これの程度にとどめ、明日12日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（宮本裕之） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、明日の会議は午前10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 10分 延会

~~~~~ ○ ~~~~~